

公的年金制度に係る令和 6 (2024)年 財政検証のピアレビューについて（案）

令和 7 (2025)年 月 日

社会保障審議会年金数理部会

目次

掲載内容	頁	掲載内容	頁
○ 年金数理部会における財政検証時のピアレビュー	3	● 賃金との対比でみた相対的な年金額の水準の変化(3) ～ 厚生年金	34
○ ピアレビュー報告書の構成	4	● これまでの財政検証との比較 ～ 所得代替率	35
○ 第1章（令和6(2024)年財政検証の結果）の要旨	5	● 積立金の給付への充当時期（これまでの財政検証との比較）	36
○ 第2章（公的年金制度の安定性）の要旨	6	● これまでの財政検証との比較 ～ 厚生年金の総合費用率と国民年金の総合費用	37
○ 第3章（将来見通しの作成過程）の要旨	8	● 厚生年金の総合費用率の変化の要因	38
○ 第4章（情報開示の適切性）の要旨	11	● 国民年金の総合費用の保険料換算の変化の要因	39
○ 第5章（年金額の分布推計の結果と作成過程）の要旨	12	● 感応度分析 ～ 物価上昇率、賃金上昇率、運用利回り(1)	40
○ 第6章（今後の財政検証に向けて）の要旨	13	● 感応度分析 ～ 物価上昇率、賃金上昇率、運用利回り(2)	41
○ 第1章及び第2章の分析資料 第5章の結果資料	17	● 感応度分析 ～ 足下の積立金	42
● 令和6(2024)年財政検証での所得代替率の見通し	18	● 感応度分析 ～ 被保険者数(1)	43
● これまでの財政検証との比較 ～ 合計特殊出生率	19	● 感応度分析 ～ 被保険者数(2)	44
● これまでの財政検証との比較 ～ 平均寿命と外国人入国超過数	20	● 持続可能性 ～ 積立比率(1)	45
● これまでの財政検証との比較 ～ 労働力率	21	● 持続可能性 ～ 積立比率(2)	46
● これまでの財政検証との比較 ～ 物価上昇率と実質賃金上昇率（対物価）	22	● 持続可能性 ～ 積立比率(3)	47
● これまでの財政検証との比較 ～ 実質的な運用利回り（対賃金）	23	● 持続可能性 ～ 年金扶養比率	48
● これまでの財政検証との比較 ～ 公的年金被保険者数	24	● 持続可能性 ～ 厚生年金の総合費用率と保険料の関係	49
● これまでの財政検証との比較と変化の要因分析～厚生年金被保険者	25	● 持続可能性 ～ 国民年金の総合費用の保険料換算と保険料の関係（2004年度価格）	50
● これまでの財政検証との比較と変化の要因分析～国民年金第1号被保険者	26	● 持続可能性 ～ 給付費のGDP比	51
● これまでの財政検証との比較と変化の要因分析～国民年金第3号被保険者	27	● 持続可能性 ～ 基礎年金給付費のGDP比と国庫・公経済負担のGDP比	52
● これまでの財政検証との比較 ～ 保険料収入	28	● 給付の十分性 ～ 所得代替率（基礎年金部分・報酬比例部分）	53
● これまでの財政検証との比較 ～ 厚生年金給付費と基礎年金給付費	29	● 給付の十分性 ～ 賃金水準ごとの所得代替率の見通し	54
● 厚生年金給付費の見通しの変化の要因	30	● 持続可能性 ～ 厚生年金の実施機関ごとの財政状況	55
● 基礎年金給付費の見通しの変化の要因	31	● 年金額の分布推計 ～ 現役時代の経歴累計の変化（生年度別）	56
● 賃金との対比でみた相対的な年金額の水準の変化(1)	32	● 年金額の分布推計 ～ 厚生年金の被保険者期間分布の変化（生年度別）	57
● 賃金との対比でみた相対的な年金額の水準の変化(2) ～ 基礎年金	33	● 年金額の分布推計 ～ 老齢年金の年金月額の変化（生年度別）	58

年金数理部会における財政検証時のピアレビュー

報告書第1章第1節（1ページ）

- ❑ 年金数理部会において行われる公的年金制度に係る財政検証のピアレビューは、平成13(2001)年の公的年金一元化に係る閣議決定において、当部会に対し、被用者年金制度の安定性、公平性の確保に関し、財政再計算時に検証を行うことが要請されたことによるものである。
- ❑ 平成27(2015)年10月に被用者年金制度が一元化されたことに伴い、公平性の確保は達成されたことから、当部会の財政検証のピアレビューでは、厚生年金の財政に影響を与える国民年金も対象とし、公的年金制度の安定性の確保に関し検証を行っている。
- ❑ 本報告書にとりまとめた公的年金制度に係る令和6(2024)年財政検証のピアレビューは、平成16(2004)年、平成21(2009)年、平成26(2014)年、令和元(2019)年のピアレビューに続き、5回目の報告となる。
- ❑ 今回の令和6(2024)年財政検証のピアレビューは、令和6(2024)年9月に財政検証の概要を聴取し、令和7(2025)年7月に財政検証の担当者からその詳細に関する報告を受け、そこでの提出資料を基に検証・評価を行った。その検証・評価の結果をまとめたものが本報告書である。

ピアレビュー報告書の構成

第1章 令和6(2024)年財政検証の結果

- 第1節 財政検証とピアレビュー
- 第2節 令和6(2024)年財政検証結果の概要
- 第3節 これまでの財政検証との比較
- 第4節 財政検証結果に含まれる不確実性と感応度分析

第2章 公的年金制度の安定性

- 第1節 公的年金制度の安定性の評価の視点
- 第2節 公的年金制度の持続可能性
- 第3節 公的年金制度の給付の十分性
- 第4節 厚生年金の実施機関ごとの財政状況

第3章 将来見通しの作成過程

- 第1節 将来見通しの作成過程の全体像
- 第2節 将来見通しの作成過程の評価の視点
- 第3節 データの十分性及び信頼性
- 第4節 設定された仮定（前提）の適切性

- 第5節 推計方法（数理モデル）の適切性

第4章 情報開示の適切性

- 第1節 情報開示の適切性の評価の視点
- 第2節 目的適合性
- 第3節 的確で分かりやすい将来事象の表現
- 第4節 情報開示の適切性の評価

第5章 年金額の分布推計の結果と作成過程

- 第1節 年金額の分布推計の結果の概要
- 第2節 年金額の分布推計の作成過程
- 第3節 作成過程等の適切性の評価

第6章 今後の財政検証に向けて

- 第1節 前回ピアレビューでの提言への対応
- 第2節 今後の財政検証への提言
- 第3節 終わりにあたり

第1章（令和6(2024)年財政検証の結果）の要旨

（これまでの財政検証（財政再計算）との比較のまとめ）

報告書第1章第3節（15）（91ページ）

- 令和6(2024)年財政検証の人口中位推計（出生中位・死亡中位・入国超過数16.4万人）・成長型経済移行・継続ケースと、令和元(2019)年財政検証の出生中位・死亡中位・ケースⅢを比較すると、
 - ・ 前提については、出生率は下降している一方で、入国超過数は上昇し、労働参加が高まっている。実質賃金上昇率は2030年代前半まで下降しており、その後上昇している。実質的な運用利回りは2030年代半ばまでは上昇しているが、その後は同水準となる。
 - ・ その結果として、公的年金被保険者数は上昇している。ただし、厚生年金被保険者の割合は上昇しているものの、国民年金第1号被保険者と第3号被保険者の割合は下降している。保険料収入も被保険者数の変化に連動して変化している。他方で給付費については、将来的に被保険者数の変化に伴って上昇しているほか、足下の約20年間においても賃金と比較した相対的な給付水準の上昇に伴って上昇が見られる。収支を総合的に見れば、厚生年金・国民年金ともに財政は改善している。
 - ・ このようなことから、マクロ経済スライドによる給付水準調整期間は前倒しになり、最終的な所得代替率も上昇している。

との特徴がみられる。

※ なお、今回の比較に関しては、過去5回分の財政検証・財政再計算の結果をみているところであるが、この間に行われた制度改正や推計モデルの設定の変更による影響も含まれることから、全く同じ条件下で算出された結果の比較ではないことに留意する必要がある。

（財政検証結果に含まれる不確実性と感応度分析の留意点）

報告書第1章第4節（7）（116ページ）

- 令和6(2024)年財政検証の前提を変更した場合について考察してきたところであるが、前提の相違による影響と感応度分析の結果を給付水準調整後の所得代替率でみると、その影響の多くは以下の理由により基礎年金部分から生じていることに留意が必要である。
- この理由として考えられるのは、①基礎年金部分の給付水準調整が先に決まり、その後に報酬比例部分の給付水準調整が決まる仕組みであること、②基礎年金部分の給付水準調整がより遠い将来まで続く見通しとなっていることである。
- ①については、基礎年金部分、報酬比例部分ともに給付水準調整が必要な場合であっても、厚生年金では基礎年金部分と報酬比例部分の財政が一体となっていることから、基礎年金部分の給付水準調整で得られた財政効果が報酬比例部分に充てられ、結果として報酬比例部分の給付水準調整は緩やかになるためである（人口中位推計、成長型経済移行・継続ケースでは、給付水準調整は不要）。
- ②については、給付水準調整がより遠い将来になると、給付の規模が小さくなることから同じ財政効果を得るためには給付水準調整の程度をより大きくする必要があるとともに、給付水準調整が遅れる分、給付水準が調整されるまでの間により多くの積立金を取り崩され、その運用の機会を失うことになることから、財政を均衡させるためにはその分の給付水準調整を行わなければならないためと考えられる。

第2章（公的年金制度の安定性）の要旨

（評価の視点）

報告書第2章第1節（117ページ）

- 公的年金制度の安定性について、以下のような視点からこの検証・評価を行う。

公的年金制度の安定性を「持続可能性と給付の十分性が、将来にわたり、ともに保たれている状況にあること」と定義し、以下の点に留意しながら検証・評価を行う。

- ・ 持続可能性については、積立水準、各種財政指標、収支項目のGDP比を総合的に考慮して評価する。
- ・ 持続可能性に関連して、厚生年金の各実施機関も含めて、給付費や拠出金などの支出が期限どおりにできることも検証する。
- ・ 給付の十分性については、所得代替率（基礎年金、報酬比例年金への分解を含む。）と世帯人員1人当たりでみた賃金水準ごとの給付水準により評価する。

※ なお、公的年金制度の安定性については、前述の「これまでの財政検証との比較」や「財政検証に含まれる不確実性と感応度分析」での考察も参考にして、将来の不確実性を念頭に置きながら評価を行うこととする。

（持続可能性の評価結果）

報告書第2章第2節（5）（133、152ページ）

- 積立比率を人口中位推計でみると、1人当たりゼロ成長ケースでは国民年金の積立金が2059年度に枯渇するが、他のケースでは財政均衡期間の最終年度で厚生年金、国民年金ともに1以上を確保する見通しとなっている。
- 年金扶養比率を人口中位推計でみると、いずれの労働参加の前提においても、当初は厚生年金の方が基礎年金よりも高いが、2070年～2080年頃に逆転し、厚生年金は1.1～1.2、基礎年金は1.2～1.3に収束する見通しであり、厳しい環境にある。
- 厚生年金の総合費用率、国民年金の総合費用の保険料換算を人口中位推計でみると、厚生年金については、成長型経済移行・継続ケースでは財政均衡期間が終了するまで積立金を取り崩すことはないが、過去30年投影ケースでは2070年過ぎには積立金の取り崩しが始まる。また、国民年金については、成長型経済移行・継続ケースでは2100年頃に積立金の取り崩しが始まるが、過去30年投影ケースでは2070年頃から取り崩しが始まるのに加え、2030年代～2050年代頃にも積立金の取り崩しが生じている。
- 給付費、基礎年金給付費、国庫・公経済負担といった公的年金の収支項目のGDP比を人口中位推計でみると、これらの比率が将来に向かって極端に高まることはなく、公的年金制度の規模が日本経済の中で維持困難となるほど拡大するわけではない。
- 厚生年金全体及び国民年金、また、厚生年金の各実施機関において、給付費や拠出金などの支出が期限どおりにできることを確認した。

《次ページへ続く》

- ◆ 以上から、近年の女性や高齢者の労働参加の進展もあり、人口中位推計でみると、経済が低迷する場合を除いて、年金制度の持続可能性は維持されることが確認できたが、このことは給付水準の調整によって実現されることに留意が必要であり、年金制度の持続可能性を高めていくには、女性や高齢者の労働参加のさらなる進展や生産性及び労働分配率の持続的な向上が重要である。
- ◆ また、足下の合計特殊出生率は将来推計人口（令和5年推計）の低位出生の仮定値に近づいている状況であり、この傾向が今後も長期にわたって続けば、年金制度の持続可能性に大きな影響を与える。同様に、外国人流入の動向についても今後も注視していく必要がある。

(給付の十分性の評価結果)

- 所得代替率を人口中位推計でみると、成長型経済移行・継続ケースでは2037年度に給付水準調整が終了し、最終的な所得代替率は57%を超えるが、過去30年投影ケースでは2057年度に給付水準調整が終了するため、最終的な所得代替率は50.4%と50%に近づく。また、所得代替率を基礎年金部分と報酬比例部分に分けてみると、報酬比例部分よりも基礎年金部分の方が低下幅が大きくなっている。人口前提の相違をみると、出生低位、死亡低位、または入国超過数6.9万人とした場合には、過去30年投影ケースで所得代替率が50%を下回る結果となっている。なお、1人当たりゼロ成長ケースでは、国民年金の積立金が2059年度に枯渇し、完全な賦課方式に移行する。
- 賃金水準（世帯人員1人当たり）ごとの2050年度における給付水準を人口中位推計でみると、賃金水準が低いほど所得代替率の低下が大きくなり、世帯人員1人あたり年金月額（実質＜対物価＞）は現在より低下するケースが多くなり、また現在より上昇するケースでもその程度が小さくなる傾向にあることから、将来の給付水準調整の程度は、基礎年金部分のウェイトが比較的大きいと考えられる賃金水準の低い世帯ほど大きくなると考えられる。
- ◆ 以上から、近年の女性や高齢者の労働参加の進展もあり、1人当たりゼロ成長ケース、また、過去30年投影ケースで一部の人口前提の場合を除いて、将来的に所得代替率50%の給付水準を確保していけることは確認できたが、さらに年金給付を充実していくには、女性や高齢者の労働参加のさらなる進展や生産性及び労働分配率の持続的な向上が重要である。
- ◆ また、持続可能性と同様、給付の十分性の確保の視点からも、出生動向と外国人流入の動向を今後も注視していく必要がある。
- ◆ 加えて、基礎年金における今後の給付水準調整の程度が、厚生年金の報酬比例部分と比べて大きい点については、将来の給付水準調整の程度が低所得者層ほど大きくなると見込まれることに加え、厚生年金の所得再分配効果が低減することにもなり、将来の低所得者層での給付水準の低下が懸念されることから、今後の給付水準調整の状況についても注視していく必要がある。
- ◆ なお、給付の十分性の確保は被保険者個々人の働き方や年金受給の在り方にもかかっており、年金制度に対する個人の関わり方も重要である。

第3章（将来見通しの作成過程）の要旨

（1）データの十分性及び信頼性の評価

（評価の視点）

報告書第3章第2節（157ページ）

□ データの十分性及び信頼性については、以下の視点から検証・評価を行う。

財政検証で使用されたデータの十分性及び信頼性について、以下の点に留意しながら検証・評価を行う。

- 使用されたデータは、公的年金の実態を的確に表すものとして、関連性のあるデータソースから適時適切に集計されたものであるか。
- 使用されたデータは、数理計算における使用方法に照らして適切であるか。特に数理計算のインプットデータに求められる規格に合致するよう適切に加工・補正・補完等が行われているか。
- 利用されたデータが不十分であることによって、財政検証の作業に支障が生じ、または財政検証における成果物に不足が生じていないか。

（評価結果）

報告書第3章第3節（161～162ページ）

- 報告を受けた範囲においては、使用されたデータは、公的年金の実態を的確に表すものとして、関連性のあるデータソースから適時適切に集計され、かつ数理計算のインプットデータに求められる規格に合致するよう適切に加工・補正・補完等が行われている。
- また、使用するデータの集計等の要件については重要な不整合は見当たらなかった。さらに、報告を受けた範囲においては、数理計算に使用するデータについて、完全性に関して必ずしも明らかでない面はあったものの、整合性及び合理性の確認など適切な管理が行われていると考えられる。

《次ページへ続く》

(2) 設定された仮定（前提）の適切性の評価

(評価の視点)

報告書第3章第2節（157ページ）

□ 設定された仮定（前提）の適切性については、以下の視点から検証・評価を行う。

財政検証で設定された仮定（前提）には、基礎率、人口の前提、労働参加に関する前提、経済前提があり、これらについて、以下の点に留意しながら検証・評価を行う。

- ・ 設定された仮定（前提）は、社会経済等の現状及び今後見込まれる趨勢に照らし、将来見通しを作成する期間を反映したものであるか。
- ・ 異なる要素に関して設定された仮定（前提）の間に重要な不整合が生じていないか。また、異なる要素間に依存関係が存在すると考えられる場合、それが適切に織り込まれているか。
- ・ 複数の仮定（前提）が置かれる場合、その組み合わせに偏りが生じていないか。

(評価結果)

報告書第3章第4節（180～181ページ）

- 設定された仮定（前提）は、社会経済等の現状及び将来見通しを作成する期間にわたる傾向が考慮されており、これらの間に特段の不整合は見当たらなかった。
- なお、国家公務員及び地方公務員の定年延長について、今回は実績がないため、被保険者数の推計にあたって考慮しなかったとのことであるが、ある程度実績が出てくる次回財政検証では、その影響を織り込むことについて検討する必要がある。
- 異なる要素間の依存関係についても、学術的に確認され議論されているものは一定織り込んでおく必要がある。このような依存関係として、「人口構成と全要素生産性（TFP）上昇率」、「労働力人口あるいは労働力人口の年齢構成と全要素生産性（TFP）上昇率」、「経済成長と出生率」の関係などが想定される。この点に関しては、令和6（2024）年財政検証においては、可能な限りの考慮がなされていると考えられる。
- 今回の財政検証で設定されている計27通りの仮定（前提）については、過去の実績を踏まえた適切な設定となっている。

《次ページへ続く》

(3) 推計方法（数理モデル）の適切性の評価

(評価の視点)

報告書第3章第2節（158ページ）

□ 推計方法（数理モデル）の適切性については、以下の視点から検証・評価を行う。

推計方法（数理モデル）の適切性について、以下の点に留意しながら評価を行う。

- ・ 財政検証に用いられた推計方法は、その目的や法令等の要請に則したものであるか。
- ・ 推計で用いた各要素の関係式は、各要素の因果関係などを適切に反映したものであるか。
- ・ 複数のシミュレーション結果の差異が合理的かつ十分に説明できるものであるか。
- ・ 財政検証の出発点となる積立金額は、長期にわたる見通しの基礎として適切であるか。

また、複数の機関で作業を分担していることにより、「使用するデータの集計等の要件」、「設定された仮定（前提）」、「推計方法」に重要な不整合が生じていないか検証・評価を行う。

さらに、将来見通しの作成過程に係るガバナンスについて、以下の点に留意しながら検証・評価を行う。

- ・ 数理計算に使用するデータについて、整合性及び合理性の確認など、適切な管理が行われているか。
- ・ 仮定（前提）の設定根拠について、その検討過程を含めて文書化されているか。
- ・ 様々な仮定（前提）について、それぞれが年金財政に与える影響を定性的・定量的に評価しているか。その評価結果を利用して、例えば仮定（前提）にどの程度の幅を持たせるかといった、仮定（前提）の設定のあり方を検討しているか。
- ・ 推計方法（数理モデル）の設計及び操作に関して十分な文書が作成されているか。また、推計方法の構築過程において、例えば従前の方法を変更する場合の手続きなど、適切な管理が行われているか。
- ・ 推計方法の設計及び操作に関して、担当する職員に必要な研修・教育が行われているか。

(評価結果)

報告書第3章第5節（189ページ）

- 財政検証に用いられた推計方法は、財政検証の目的や法令等の要請に則したものであると考えられる。また、複数のシミュレーション結果の差異に関して合理的な説明がつかないものは特段見当たらず、報告を受けた範囲においては、推計方法は適切であると考えられる。
- また、将来見通しの作成過程において、作業を分担する複数の実施機関間で綿密な連携を取っており、重要な不整合は生じていない。
- 将来見通しの作成過程に係るガバナンスについては、従来の方法を継続または変更する際には組織的に方針の確認及び決定をしており、文書等も適切に管理されているが、担当者等の誤作業の回避のために適切な手順書等の作成について工夫の余地があると考えられる。

第4章（情報開示の適切性）の要旨

（評価の視点）

報告書第4章（191ページ）

□ 情報開示の適切性については、以下の視点から検証・評価を行う。

財政検証の公表資料について、その目的に照らし、十分な情報が含まれているか、また第三者による検証が可能であるなど再現性があるかを検証・評価する。

そのために少なくとも以下の内容が含まれていることも検証する。

- ・ 数理計算で使用した手法、前提条件及びデータの詳細（手法・前提条件のうち法令において指定されているものの明示を含む）
- ・ 第三者の作成した情報を数理計算で利用した場合、その利用状況
- ・ 数理計算で使用したデータについて、その十分性・信頼性の検証状況と、補完・補正など各種処理の実施状況
- ・ 数理計算で使用した手法、前提及びデータについて、数理モデルが将来起こり得る事象をより精緻に記述しているかどうか
- ・ 財政検証に要請されている数理計算結果等の情報の全て
- ・ 年次別の詳細な収支見通し

また、財政検証の公表資料には、公的年金財政の主要なリスクについて、その性質と影響の大きさがわかるような記載があるかを検証・評価する。また公表資料に掲載されている情報の不確実性に関して、その性質と程度が明らかにされているかも検証・評価する。

さらに、財政検証の公表資料は、想定される利用者に理解できる内容であり、かつ曖昧でない表現で記述されているかを検証・評価する。

（評価結果）

報告書第4章（195ページ）

□ 財政検証の公表資料について、財政検証の目的に照らした内容であり、公的年金財政の主要なリスクや不確実性に関する記載がなされている。ただし、リスクや不確実性に関する記載については、現状で十分であると言いき性質のものではなく、今後も不断に改善の努力を行うことが望まれる分野である。

第5章（年金額の分布推計の結果と作成過程）の要旨

（年金額の分布推計について）

報告書第5章（197ページ）

- 令和6（2024）年財政検証において、初めて年金額の分布推計が実施されたが、その結果は従来のモデル年金とは異なり、公的年金に対する個々人の関わり方の重要性を示唆している点で意義深い。本章では、その結果と作成過程を確認するとともに、適切性について検証することとした。
- 令和6（2024）年財政検証では、関連資料として年金額の分布推計が作成・公表され、人口前提は人口中位推計、経済前提は成長型経済移行・継続ケース、過去30年投影ケースの計2ケースの組み合わせについて示されている。
- 年金額の分布推計は、「モデル年金」とは異なり、個々人の65歳到達年度末時点での老齢年金額の分布となっているが、これは現時点の加入履歴に財政検証の前提や結果などを加味して将来へ投影した結果である。

（確認結果）

報告書第5章（211、215～216ページ）

- 今回、初めて、令和6（2024）年財政検証の関連資料として作成、公表された年金額の分布推計は、各世代の65歳時点における老齢年金の平均額や分布の将来見通しを示すものとなっており、若年世代ほど労働参加の進展により厚生年金の被保険者期間が延伸し、年金額も増加する傾向にあることが具体的な数字で初めて定量的に示された。また、一定の制度改革を仮定したオプション試算も示されており、例えば、被用者保険の更なる適用拡大が実施された場合の年金の平均額や分布の変化を、定量的に把握することが可能となった。
- このように、年金額の分布推計は、今後の所得保障政策の検討や、講じられた政策の効果の確認に資するものであることが確認され、次回以降の財政検証においても、継続して年金額の分布推計が示されることが望まれるが、その際には、以下の点について検討が望まれる。
 - ・ 今回、基礎率の作成に用いた、被保険者等の加入制度や標準報酬の遷移状況等を集計したデータは、2020年度末から2021年度末の1年度間となっているが、基礎率作成の対象期間として適切な範囲の検討及び既存統計や財政検証との乖離の確認について
 - ・ 今回、被保険者等の移動の決定に用いる乱数は1つのみとなっているが、異なる乱数により被保険者等の移動を決定した場合には、異なる推計結果が得られる可能性があり、乱数を複数回発生させた場合に推計結果に与える影響の検証について
 - ・ 今回の年金額の分布推計では、人口前提は人口中位推計、経済前提は成長型経済移行・継続ケース、過去30年投影ケースの2ケースの組み合わせのみであったが、ケースを拡張することについて
 - ・ 受給開始時点（65歳）の年金額分布のみの表示となっているが、受給開始後（70歳時点等）における年金額分布についても表示することについて
 - ・ 基礎数については個々の被保険者等の情報を含むため公表していないとのことであるが、データの透明性を高めるために、更に匿名加工したデータや粒度の小さいクロス表を開示することについて
 - ・ 結果を1年単位や1万円単位で集計したデータを公開することについて

第6章（今後の財政検証に向けて）の要旨

（今後の財政検証に向けた提言）

報告書第6章第2節（225～226ページ）

（1）将来見通しにおける人口前提と経済前提の関係

- 今回の財政検証では、人口中位推計（出生中位・死亡中位・外国人入国超過数16.4万人。以下、「人口中位推計」という。）を基本として4ケースの経済前提における結果を示し、次に、各経済前提について人口前提を変更した場合の結果を示している。
- しかしながら、将来の経済成長の状況は、出生率や外国人流入の動向に影響を受けることから、現状少子化が急速に進んでいる状況を踏まえ、人口と経済の連動性を推計に反映させる方法について検討を進めるとともに、現状では、概ね100年の見通しについて、人口前提または経済前提の一方を変動させ、他方を固定した結果を示すことについて、その趣旨を丁寧に説明することが望まれる。

（2）経済前提の名称に関するわかりやすい説明と次回財政検証との比較の整理

- 今回の財政検証では、シナリオの意味を分かりやすくする工夫として、シナリオの意味の明確化を目的に、各ケースに名称が付けられているが、物価上昇率で割り戻した年金額は高成長実現ケース、成長型経済移行・継続ケースの順で高くなっているものの、所得代替率をみると、成長型経済移行・継続ケースにおける結果の方が高成長実現ケースよりも高くなっており、一般被保険者の理解に混乱が生じる可能性がある。所得代替率は年金給付の十分性を見る指標のひとつであり、今後、経済成長の複数のシナリオと、その結果である所得代替率の逆転が生じる場合には、混乱を招かないような説明と工夫が望まれる。
- また、次回財政検証結果を今回財政検証結果と比較する際に、それぞれのシナリオの意味を十分整理した上で、いずれのシナリオを比較するかについて丁寧な説明が望まれる。

（3）情報開示の方法や内容をわかり易くする工夫

- 前回ピアレビューでは、所得代替率や物価上昇率で割り戻した年金額といった複数の指標を利用する際に、それぞれの指標の持つ意味や両者の関係などについて丁寧な説明が大切であり、社会経済環境が大きく異なる異時点間の数値の比較では、実感の持てる形で表現するよう公表内容を分かり易くする工夫が望まれるとの指摘があった。
- この指摘に対し、年金局数理課から、「年金マンガや各種広報資料を通じて丁寧に説明するよう努めており、異時点間の数値の比較においても、内容に応じて適切な資料で割り戻すなど実感の持てる示し方となるよう努めている」との回答があったが、一般被保険者に正しい理解が進むよう、広報やわかり易い内容についての更なる工夫が望まれる。

(4) 本体財政検証に用いる旧厚生年金被保険者のデータ数の拡充

- 今回の財政検証では、分布推計の基礎数の作成に、公的年金加入履歴を持つ被保険者等の個票データから5分の1で抽出したデータが用いられたことから、本体財政検証の基礎数においても、国民年金の被保険者及び受給待期者（以下、「被保険者等」という。）については、元となる統計の100分の1の抽出データから5分の1の抽出データに拡充された一方で、分布推計における抽出データとはデータ項目が異なることから、旧厚生年金の被保険者等については、従来どおりの50分の1の抽出のデータが使用されている。なお、各共済組合の被保険者等については、従来から全数データが使用されている。
- 厚生年金の被保険者等の実態をより精緻に反映した数理モデルとするため、旧厚生年金被保険者等の基礎数を作成するデータについても、5分の1の抽出データへの拡充について検討が望まれる。

(5) 推計方法の改善の検討

- 推計方法については、特段の支障がない限り変更をしない方針をとっているとの説明ではあったが、数理モデルの精緻化を図る観点での検討は今後必要である。
- 例えば、公的年金被保険者に外国人の占める割合が増加するなかで、外国人の公的年金加入率、外国人労働者と日本人労働者との平均賃金の差異、国民年金保険料の納付状況や免除状況における外国人と日本人の差異等について考慮することについて、データの整備も含めた検討が望まれる。

(6) 財政検証の実施体制の整備

- 前回ピアレビューでは、担当職員の人員数の確保や資質の向上を含め、財政検証の実施体制を整備する必要があることは言うまでもないが、これまで行ってきたことを実施するだけでなく、前回ピアレビューでの提言事項を実現できるような体制とすべきであり、加えて、例えば財政検証の仮定（前提）の設定において複数の要素間の相関関係を考慮するなどのため、学術的な調査や議論等を継続的に進めておく必要があると考えられるが、このための体制も整備されているべきであるとの指摘があった。
- この指摘に対し、例えば、年金局数理課では、分布推計を実施するための体制整備を行うなど、それぞれ業務量に応じて現体制を継続又は増員をしている。
- 確率的モデルの技術や、財政検証の仮定（前提）の設定において複数の要素間の相関関係を考慮などなどのための学術的な調査や議論等については引き続き進めておく必要があることから、そのための体制の整備について努めていくことが望まれる。

《次ページへ続く》

(7) 性別、世代別、年金額階級別の分布推計の改善及び充実

- 今回、初めて、令和 6 (2024) 年財政検証の関連資料として作成、公表された年金額の分布推計 (以下、「分布推計」という。) は、各世代の 65 歳時点における老齢年金の平均額や分布の将来見通しを示すものとなっており、次回以降の財政検証においても、継続して分布推計が示されることが望まれるが、その際には、以下の点も含めて、使用するデータや前提、数理モデルの改善や公表する情報の拡大について検討していくことが望まれる。
 - ① 分布推計では、2020 年度末から 2021 年度末の 1 年度間における、被保険者等の加入制度や標準報酬の遷移状況等を集計したデータを基礎として基礎率が作成されているが、基礎率作成の対象期間として適切な範囲の検討及び既存統計や財政検証との乖離の確認が望まれる。
 - ② 固定された制度間の総移動人数のなかで、どの被保険者等が動くかについては、乱数を用いてランダムに決定しているが、今回、この乱数については 1 回発生させたものを使用している。異なる乱数により被保険者等の移動を決定した場合には、異なる推計結果が得られる可能性があり、今後、乱数を複数回発生させた場合に推計結果に与える影響を検証することが望まれる。
 - ③ 分布推計の拡張・充実
 - ✓ 分布推計では、人口前提は人口中位推計、経済前提は成長型経済移行・継続ケース、過去 30 年投影ケースの計 2 ケースの組み合わせのみであった。個票データを扱うことから、本体推計に比べて、分布推計の結果を導出するまでの作業量ははるかに多くなる状況であることは理解するものの、作業工程の効率化や使用する計算システムの動作環境の改善等の工夫により、ケースの拡張について検討が望まれる。
 - ✓ 分布推計では、受給開始時点 (65 歳) の年金額分布のみの表示となっているが、65 歳以上の就労は進展しており、受給開始後も年金額の改定等により給付水準は変動していくことから、例えば、70 歳時点等、受給開始後における年金額分布についても示していくことが望まれる。
 - ✓ 結果については 5 年単位や 5 万円単位で集計したものだけが公表されているが、今後の制度改正の議論に資するため、1 年単位や 1 万円単位で集計したデータを公開することが望まれる。
 - ④ 基礎数については個々の被保険者等の情報を含むため公表していないとのことであるが、データの透明性を高めるために、更に匿名加工したデータや粒度の小さいクロス表を開示することが望まれる。

《次ページへ続く》

(8) その他

- 国家公務員及び地方公務員の定年延長について、今回は実績がないため、被保険者数の推計にあたって考慮しなかったとのことであるが、ある程度実績が出てくる次回財政検証では、その影響を織り込むことについて検討する必要がある。
- 将来見通しの作成過程に係るガバナンスについては、従来の方法を継続または変更する際には組織的に方針の確認及び決定をしており、文書等も適切に管理されているが、担当者等の誤作業の回避のために適切な手順書等の作成について工夫の余地があると考え、検討が望まれる。
- 最後に、前回ピアレビューで指摘した、複数のシナリオの結果が並列に扱われるなかで、マクロ経済スライドの終了年度をどのように決定していくかについては依然として課題が残っており、マクロ経済スライド開始から一定の期間が経過していることを踏まえると、具体的な決定方法について早期の検討を期待したい。

(終わりにあたり)

- ここまで、公的年金の財政検証を巡る課題や留意点を整理し、今後の財政検証に向けた提言を行ってきたが、当部会としても、今後の公的年金財政状況報告や財政検証のピアレビューの作成にあたっては、以下の点について留意する必要がある。
- (1) 令和7年年金制度改正法において、次期財政検証の結果、基礎年金と厚生年金の調整期間の見通しに著しい差異があり、公的年金制度の所得再分配機能の低下により基礎年金の給付水準の低下が見込まれる場合には、基礎年金と厚生年金のマクロ経済スライドによる調整を同時に終了させるために必要な法制上の措置等を講ずるものとされた。当該措置が講じられた場合、公的年金全体で財政均衡を見ることになるため、当部会として、その際の財政状況をどのように検証・評価するか検討する必要が生じる。
 - (2) 今回の財政検証で初めて実施された分布推計について、その結果と作成過程の適切性について検証を行ったが、次回以降の財政検証における分布推計については、さらに統計的手法を取り入れて適切性を評価するなど、評価方法の改善について検討が望まれる。

- 第 1 章及び第 2 章の分析資料
- 第 5 章の結果資料

令和 6 (2024)年財政検証での所得代替率の見通し

報告書第 1 章第 2 節 (4) (24ページ)

- 人口に関する 7 通りの前提と、経済に関する 4 通りの前提を組み合わせた 28通りの前提で将来見通しが示されている。機械的に給付水準調整を進めると完全な賦課方式に移行する 1 人当たりゼロ成長ケースを除くと、所得代替率の幅は 46.6% (過去 30 年投影ケース・出生中位・死亡低位・入国超過数 16.4 万人) ～ 59.2% (成長型経済移行・継続ケース・出生中位・死亡高位・入国超過数 16.4 万人) となっている。

(人口) (経済)	中位推計	出生の前提が変化した場合 (死亡中位・入国超過数 16 万人)		死亡の前提が変化した場合 (出生中位・入国超過数 16 万人)		入国超過数が変化した場合 (出生中位・死亡中位)	
		出生高位	出生低位	死亡高位 (余命の延びが小さい)	死亡低位 (余命の延びが大きい)	入国超過数 25 万人	入国超過数 6.9 万人
高成長実現 ケース	56.9% (2039) 〔比例: 25.0% (調整なし) 基礎: 31.9% (2039)〕	58.5% (2035) 〔比例: 25.0% (調整なし) 基礎: 33.5% (2035)〕	55.5% (2043) 〔比例: 25.0% (調整なし) 基礎: 30.6% (2043)〕	58.5% (2035) 〔比例: 25.0% (調整なし) 基礎: 33.6% (2035)〕	55.2% (2043) 〔比例: 25.0% (調整なし) 基礎: 30.3% (2043)〕	57.8% (2039) 〔比例: 25.0% (調整なし) 基礎: 32.8% (2039)〕	55.9% (2040) 〔比例: 25.0% (調整なし) 基礎: 30.9% (2040)〕
成長型経済 移行・継続 ケース	57.6% (2037) 〔比例: 25.0% (調整なし) 基礎: 32.6% (2037)〕	59.0% (2034) 〔比例: 25.0% (調整なし) 基礎: 34.1% (2034)〕	56.4% (2041) 〔比例: 25.0% (調整なし) 基礎: 31.4% (2041)〕	59.2% (2033) 〔比例: 25.0% (調整なし) 基礎: 34.2% (2033)〕	56.0% (2042) 〔比例: 25.0% (調整なし) 基礎: 31.0% (2042)〕	58.5% (2037) 〔比例: 25.0% (調整なし) 基礎: 33.5% (2037)〕	56.6% (2039) 〔比例: 25.0% (調整なし) 基礎: 31.6% (2039)〕
過去 30 年 投影 ケース	50.4% (2057) 〔比例: 24.9% (2026) 基礎: 25.5% (2057)〕	53.0% (2049) 〔比例: 25.0% (調整なし) 基礎: 28.1% (2049)〕	(※)46.8% (2065) 〔比例: 23.9% (2031) 基礎: 22.9% (2065)〕 機械的に給付水準の 調整を続けると、2055 年度に所得代替率 50%を下回る。	53.0% (2049) 〔比例: 25.0% (調整なし) 基礎: 28.1% (2049)〕	(※)46.6% (2067) 〔比例: 24.1% (2030) 基礎: 22.4% (2067)〕 機械的に給付水準の 調整を続けると、2056 年度に所得代替率 50%を下回る。	52.0% (2053) 〔比例: 25.0% (調整なし) 基礎: 27.0% (2053)〕	(※)47.7% (2062) 〔比例: 24.1% (2030) 基礎: 23.6% (2062)〕 機械的に給付水準の 調整を続けると、2055 年度に所得代替率 50%を下回る。
1 人当たり ゼロ成長 ケース	機械的に給付水準調整を続けると、 国民年金は 2059 年度に積立金が なくなり完全な賦 課方式に移行	機械的に給付水準調整を続けると、 国民年金は 2059 年度に積立金が なくなり完全な賦 課方式に移行	機械的に給付水準調整を続けると、 国民年金は 2058 年度に積立金が なくなり完全な賦 課方式に移行	機械的に給付水準調整を続けると、 国民年金は 2063 年度に積立金が なくなり完全な賦 課方式に移行	機械的に給付水準調整を続けると、 国民年金は 2056 年度に積立金が なくなり完全な賦 課方式に移行	機械的に給付水準調整を続けると、 国民年金は 2061 年度に積立金が なくなり完全な賦 課方式に移行	機械的に給付水準調整を続けると、 国民年金は 2057 年度に積立金が なくなり完全な賦 課方式に移行

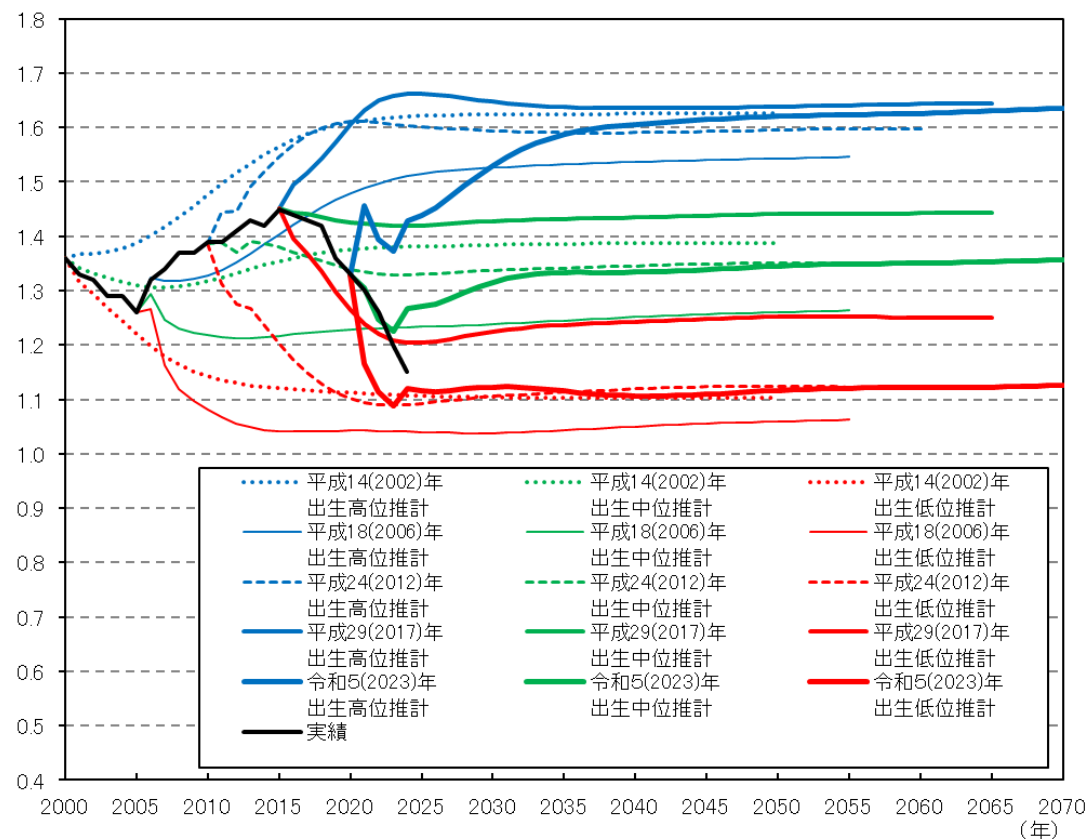
注: 給付水準調整終了後の所得代替率であり、()内は給付水準の調整終了年度である。

(※) 次期財政検証までの間に所得代替率 50%を下回ると見込まれる場合には、給付水準調整を終了し、給付及び費用負担の在り方について検討を行うこととされているが、仮に財政のバランスがとれるまで機械的に給付水準調整を進めた場合の数値。

これまでの財政検証との比較～合計特殊出生率

報告書第1章第3節（1）（30ページ）

- 出生の仮定である合計特殊出生率は、平成14(2002)年推計から平成18(2006)年推計で下降した後、平成24(2012)年推計、平成29(2017)年推計にかけて上昇が続いていたが、直近の令和5(2023)年推計ではふたたび下降している。



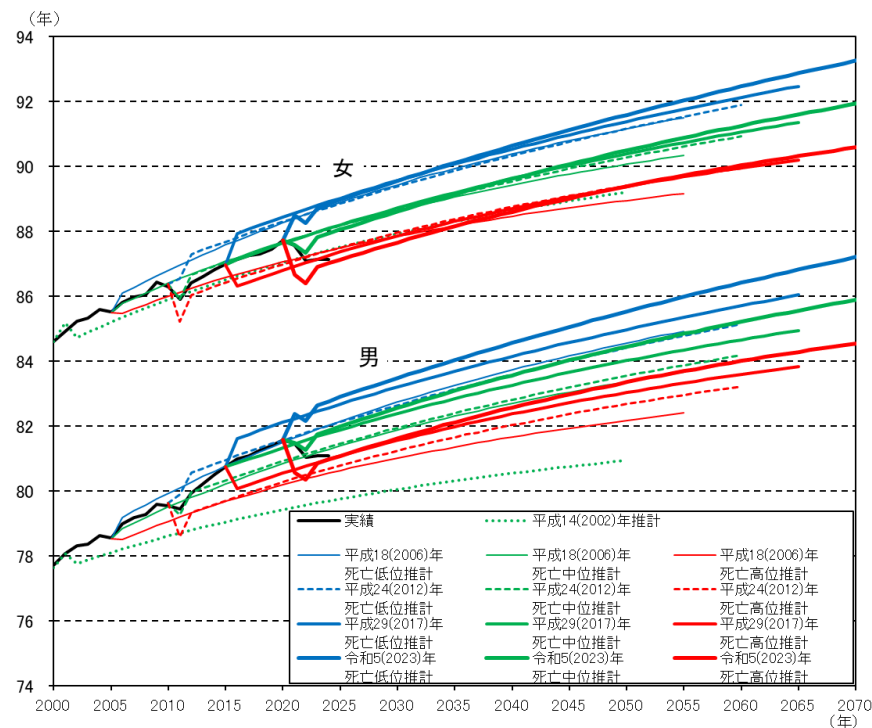
※ グラフは平成14(2002)年、平成18(2006)年、平成24(2012)年、平成29(2017)年、令和5(2023)年の将来人口推計の仮定値を示しており、それぞれ、平成16(2004)年財政再計算、平成21(2009)年財政検証、平成26(2014)年財政検証、令和元(2019)年財政検証、令和6(2024)年財政検証で参照されたものである。

これまでの財政検証との比較～平均寿命と外国人入国超過数

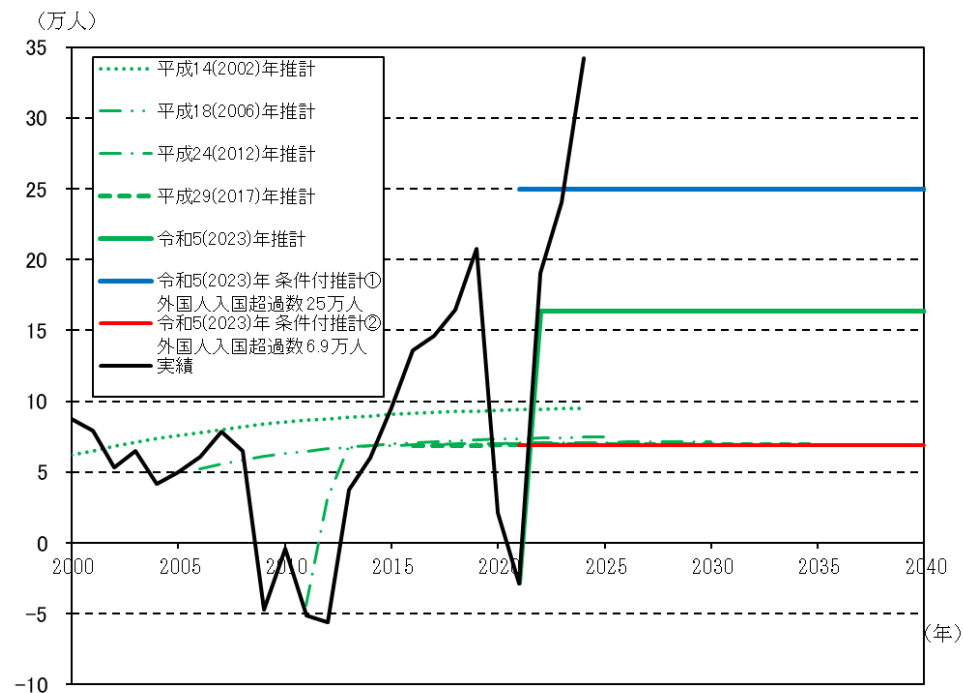
報告書第1章第3節（1）（31～32ページ）

- 死亡の仮定である平均寿命は、男女ともに新しい将来推計になるほど概ね上昇しており、直近の令和5(2023)年推計は、足下で下降しているものの、将来に向かって下降した分を上回って上昇している。
- 国際人口移動の仮定である外国人入国超過数は、平成14(2002)年推計から平成18(2006)年推計にかけて下降した後は、平成29(2017)年推計までほぼ同じ仮定値を設定していたが、平成29(2017)年推計から令和5(2023)年推計にかけて大きく上昇している。

【平均寿命】



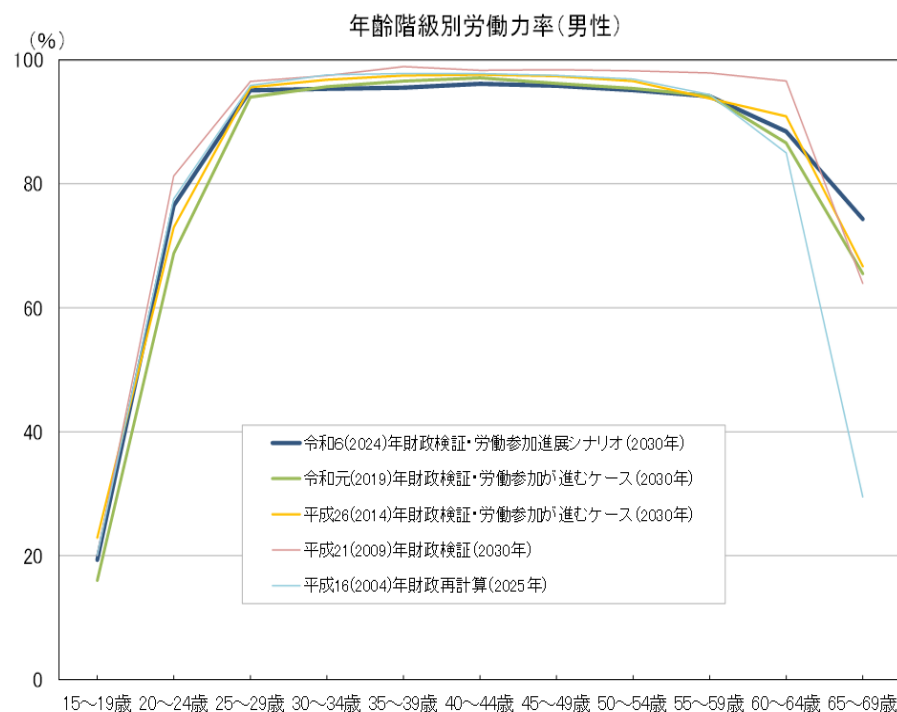
【外国人入国超過数】



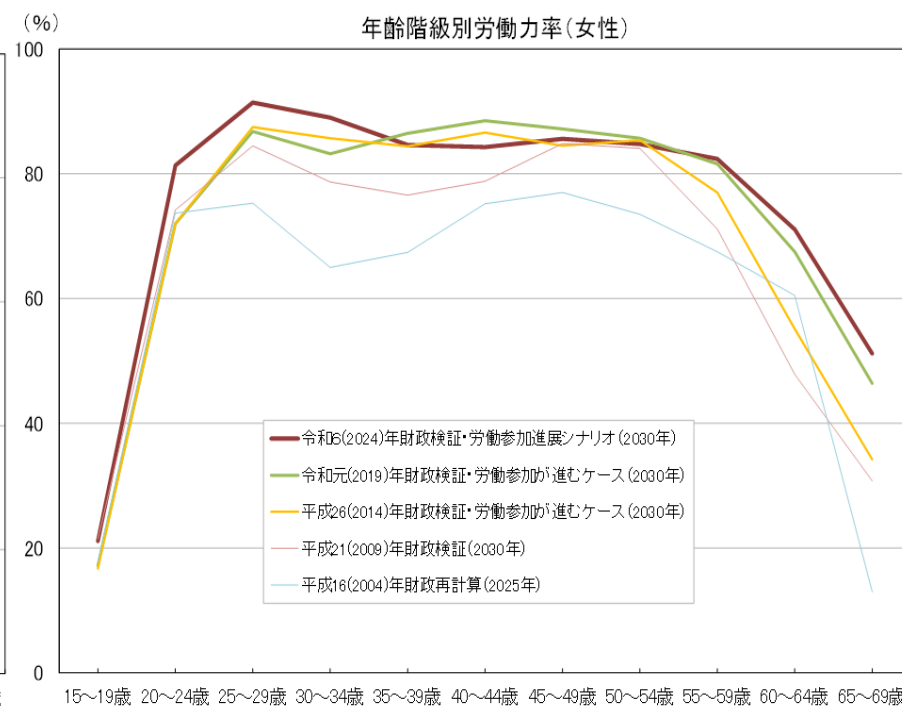
これまでの財政検証との比較～労働力率

報告書第1章第3節（2）（34ページ）

- ❑ 2030年（平成16(2004)年財政再計算のみ2025年）の労働力率について労働参加が進むケース（令和6(2024)年財政検証では労働参加進展シナリオ）で比較。
- ❑ 男性では、20歳代前半と中高年齢層では、平成16(2004)年財政再計算から平成21(2009)年財政検証にかけて上昇し、その後、平成26(2014)年財政検証及び令和元(2019)年財政検証にかけて下降したが、令和6(2024)年財政検証では、再び上昇している。
- ❑ 女性では、概ね財政検証を経るごとに上昇しているが、令和6(2024)年財政検証では、30歳代後半から50歳代前半にかけて下降している。



注 平成16(2004)年財政再計算の65～69歳区分については、65歳以上の労働力率である。



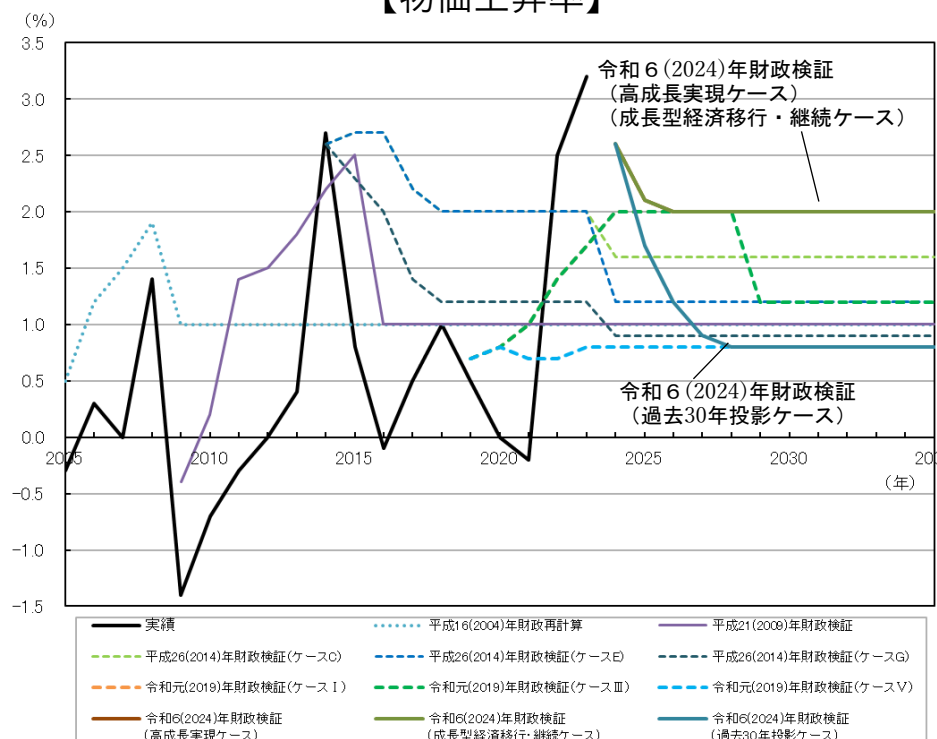
注 平成16(2004)年財政再計算の65～69歳区分については、65歳以上の労働力率である。

これまでの財政検証との比較～物価上昇率と実質賃金上昇率（対物価）

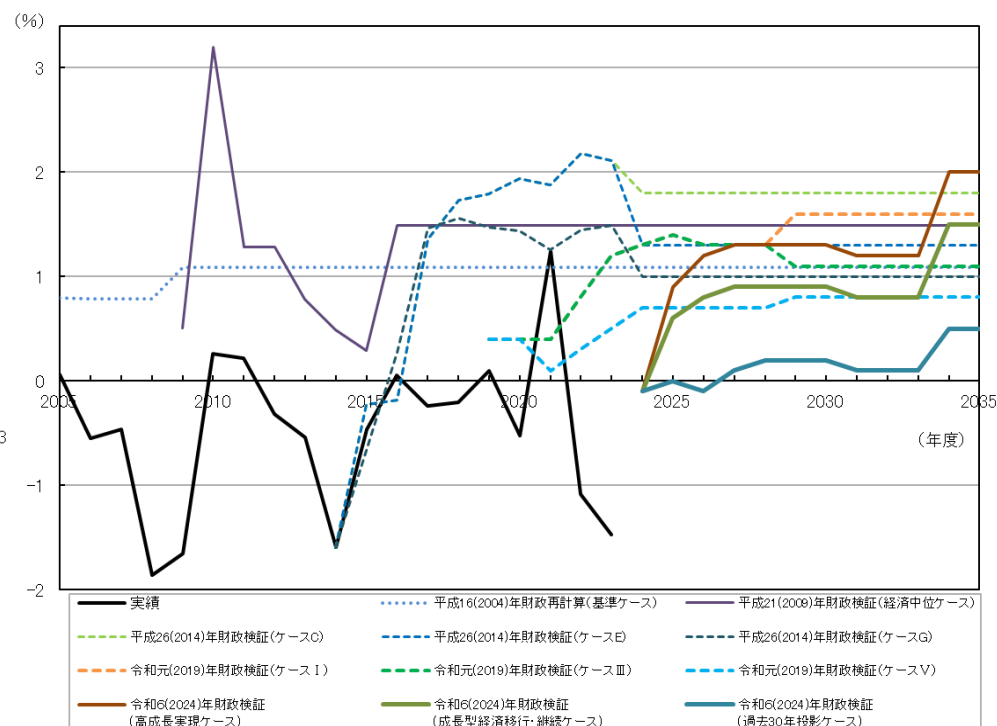
報告書第1章第3節（3）（36～37ページ）

- ❑ 物価上昇率については、令和6(2024)年財政検証は令和元(2019)年財政検証と最終的には同水準の幅となる設定となっている。
- ❑ 実質賃金上昇率（対物価）については、令和6(2024)年財政検証の設定は令和元(2019)年財政検証と比べ、幅の広い設定となっている。

【物価上昇率】



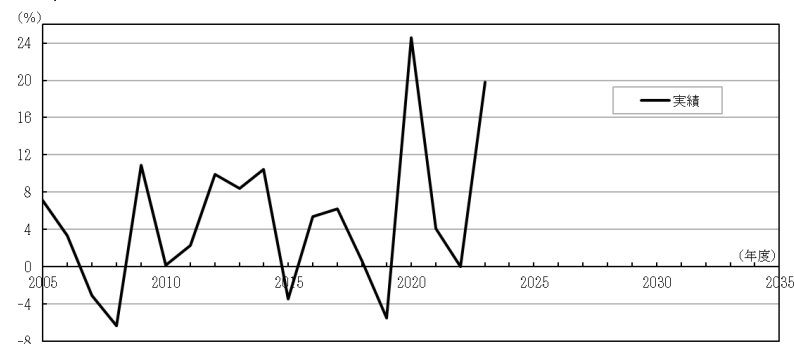
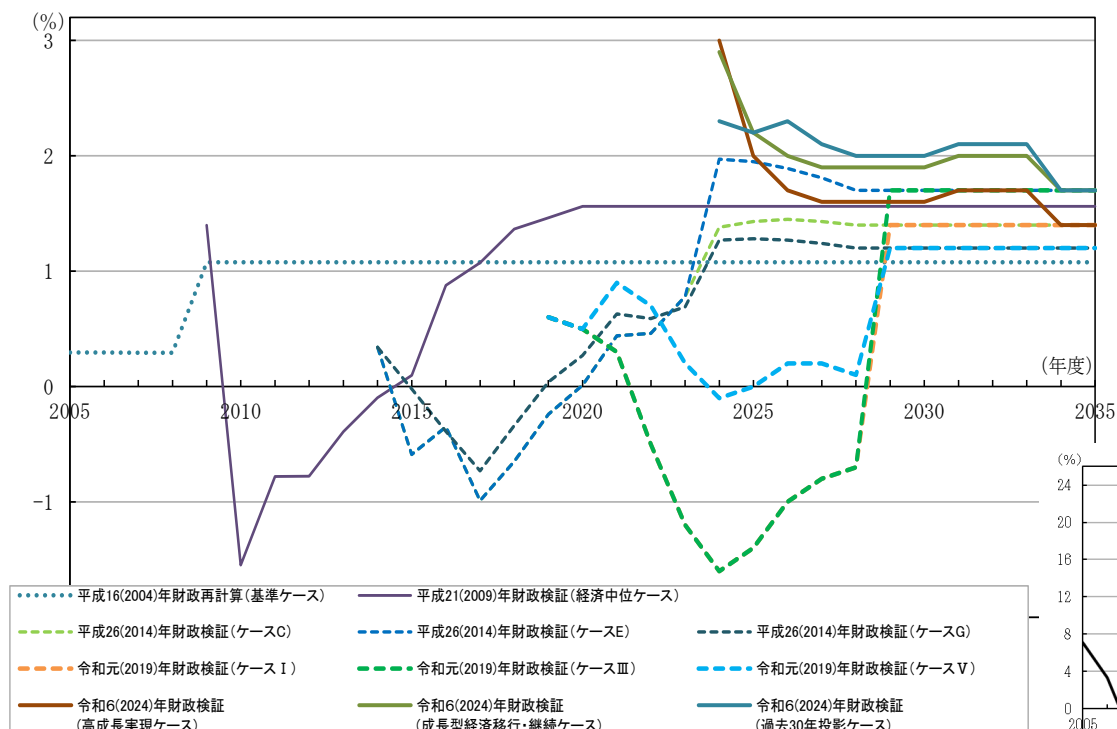
【実質賃金上昇率（対物価）】



これまでの財政検証との比較～実質的な運用利回り（対賃金）

報告書第1章第3節（3）（38ページ）

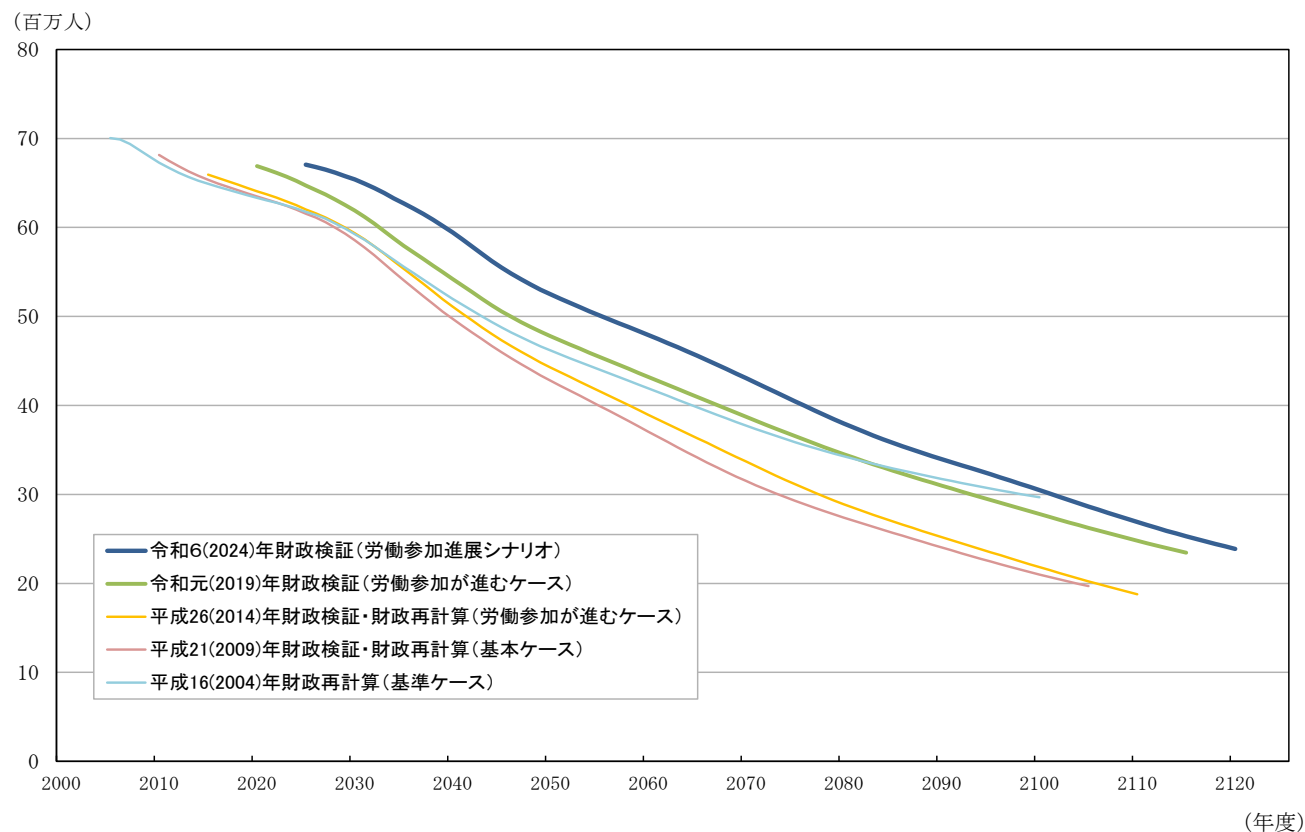
- 実質的な運用利回り（対賃金）については、令和6(2024)年財政検証を令和元(2019)年財政検証と比較すると、足下では大幅に上昇しているが、最終的には令和元(2019)年財政検証におけるケースⅠとケースⅢの間の水準となっている。



これまでの財政検証との比較～公的年金被保険者数

報告書第1章第3節（4）（40ページ）

- 以降の被保険者数の比較について、労働参加が進むケース（令和6(2024)年財政検証では労働参加進展シナリオ）について、令和6(2024)年財政検証結果とこれまでの財政検証結果を比較している。
- 公的年金被保険者数の見通しは、平成16(2004)年財政再計算から平成21(2009)年財政検証にかけて、出生率の低下に伴い下降し、その後は労働力率が高まったため、逆に上昇が続いている。令和元(2019)年財政検証から令和6(2024)年財政検証にかけては、足下で上昇し、その程度は大きくなっていくが、2060年頃からは上昇の程度が縮小。



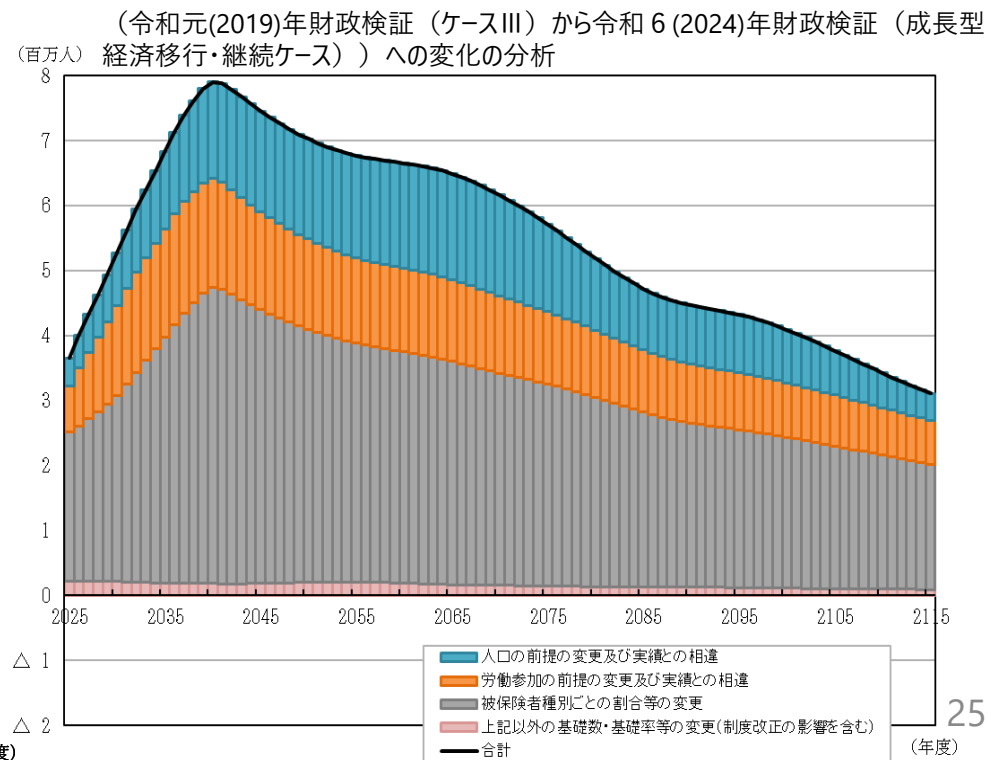
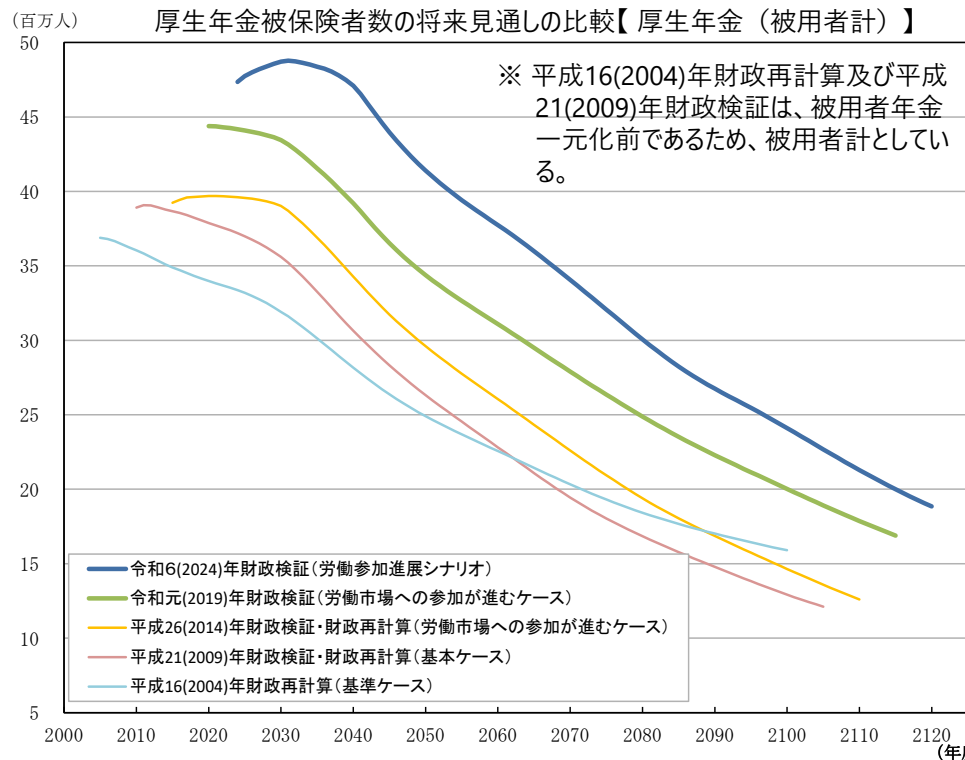
これまでの財政検証との比較と変化の要因分析～厚生年金被保険者

報告書第1章第3節（4）（44～45ページ）

- 厚生年金被保険者数の見通しは、概ね将来の全期間にわたり上昇する傾向にあり（左グラフ）、令和元(2019)年財政検証から令和6(2024)年財政検証にかけての変化の要因分析の結果はグラフ（右グラフ）のとおり。
- 令和元(2019)年財政検証から令和6(2024)年財政検証にかけての厚生年金被保険者数の見通しは将来にわたって上昇する結果となっているが、「被保険者種別ごとの割合等の変更」の影響が将来にわたって大きくなっている。

- ✓ 各財政検証で類似の位置づけとなる、令和6(2024)年財政検証の成長型経済移行・継続ケース（「労働参加進展シナリオ」に対応）と令和元(2019)年財政検証のケースⅢ（「労働市場への参加が進むケース」）について比較。
- ✓ 被保険者数の見通しの変化の要因を、「人口の前提の変更及び実績との相違」※1「労働参加の前提の変更及び実績との相違」「被保険者種別ごとの割合等の変更」※2「上記以外の基礎数・基礎率等の変更（制度改正の影響を含む）」の要因に分解。

※1には出生率の見通しの変更が含まれており、※2には雇用者に占める厚生年金被保険者数の割合や、国民年金第2号被保険者数に対する国民年金第3号被保険者数の比率等の変更が含まれる。



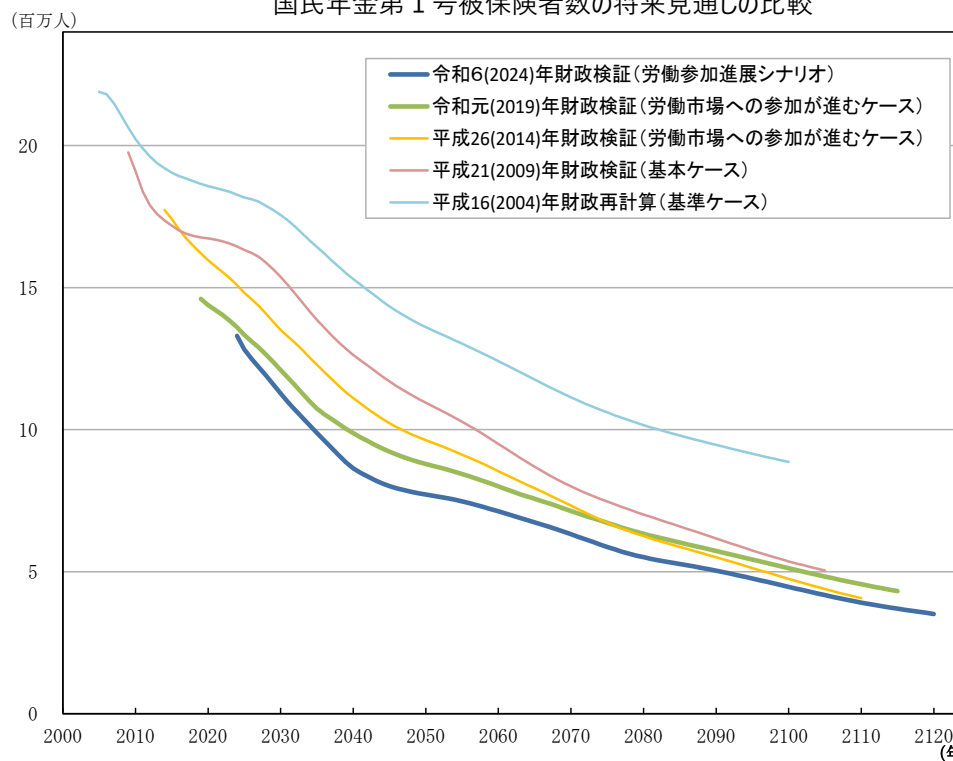
これまでの財政検証との比較と変化の要因分析～国民年金第1号被保険者

報告書第1章第3節(4) (46～47ページ)

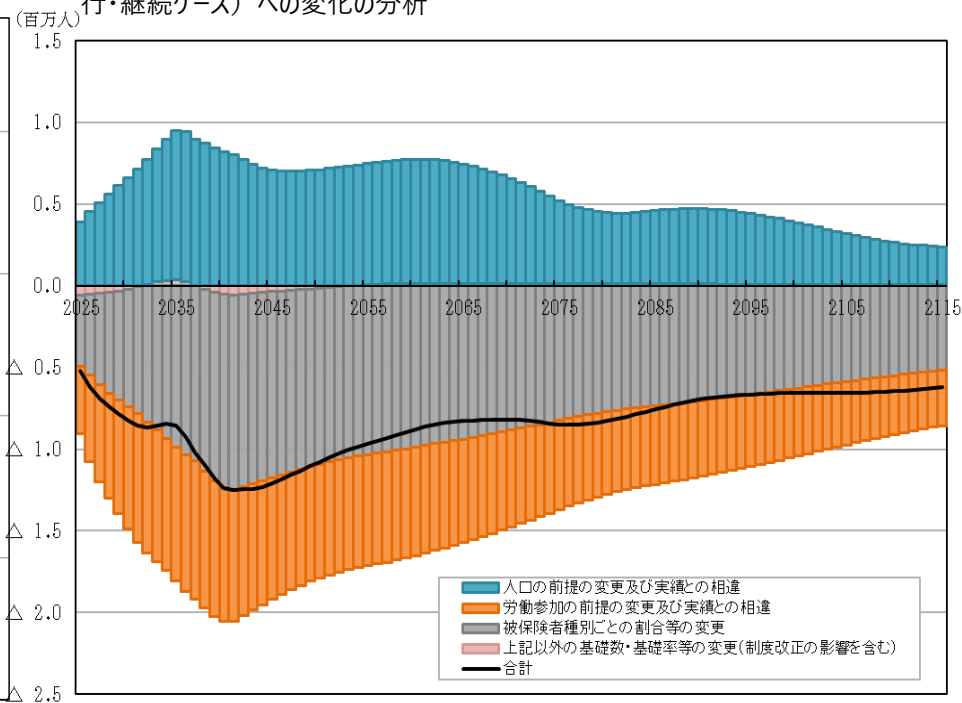
- 国民年金第1号被保険者数の見通しは下降する傾向にあり（左グラフ）、令和元(2019)年財政検証から令和6(2024)年財政検証にかけての変化の要因分析の結果はグラフ（右グラフ）のとおり。
- 令和元(2019)年財政検証の見通しから令和6(2024)年財政検証の見通しは将来にわたって下降する結果となっているが、「被保険者種別ごとの割合等の変更」が下回る大きな要因となっており、次いで「労働参加の前提の変更及び実績との相違」も下回る要因となっている。

➤ 要因分析の方法については25ページを参照。

国民年金第1号被保険者数の将来見通しの比較



令和元(2019)年財政検証（ケースⅢ）から令和6(2024)年財政検証（成長型経済移行・継続ケース）への変化の分析

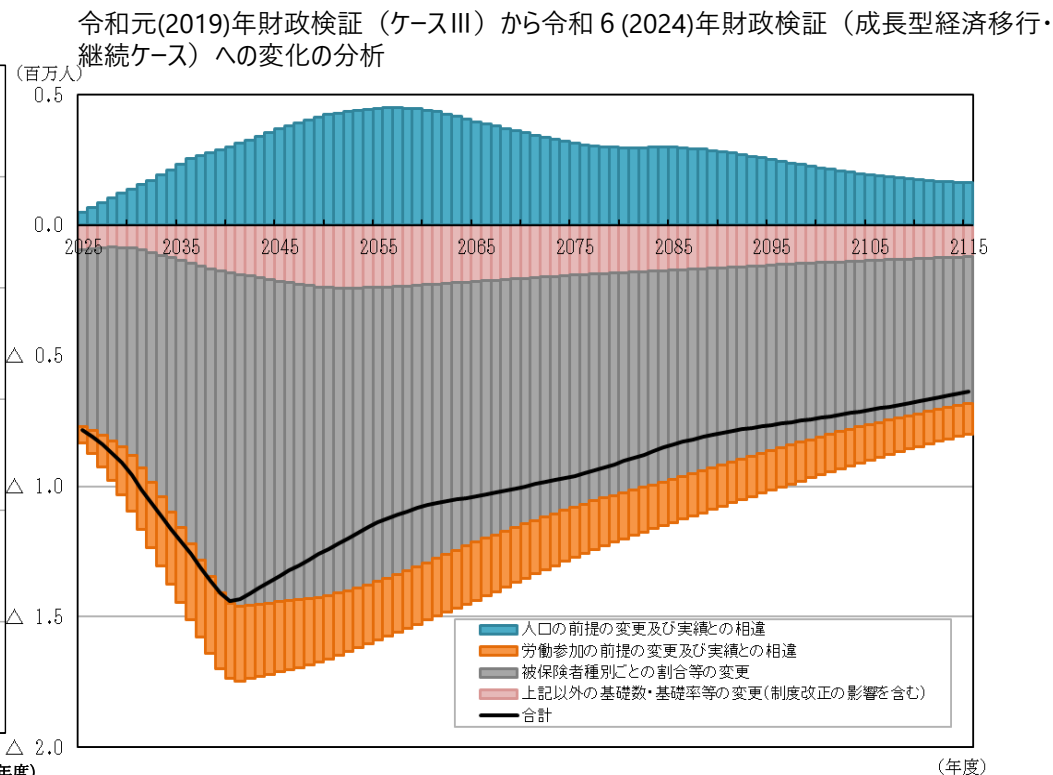
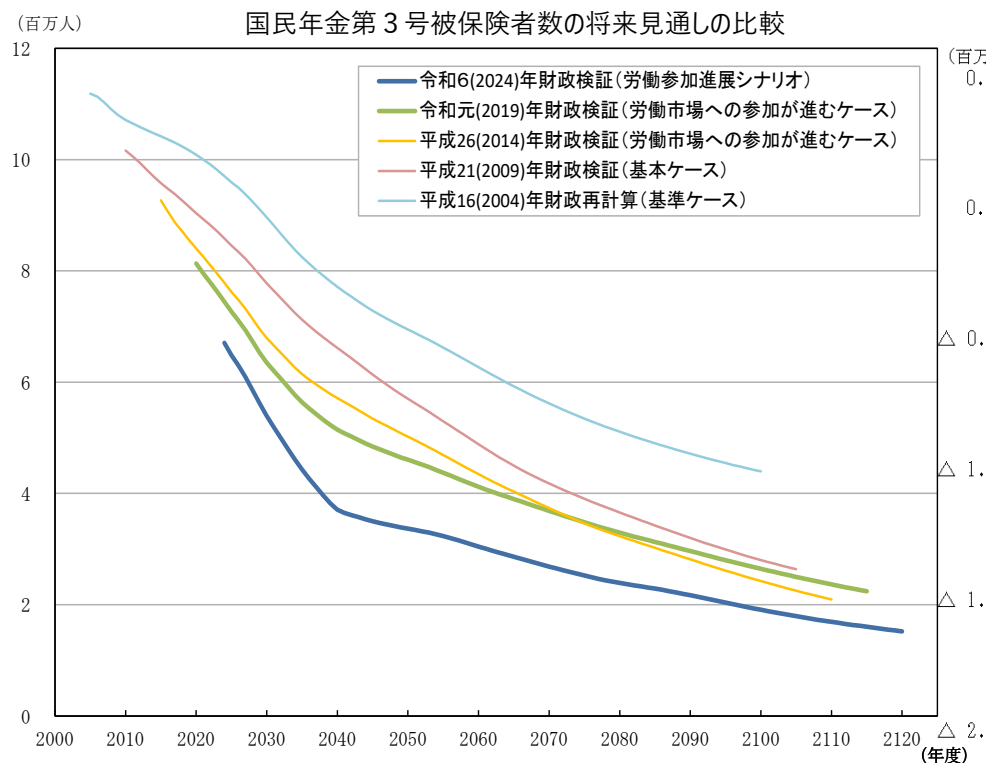


これまでの財政検証との比較と変化の要因分析～国民年金第3号被保険者

報告書第1章第3節（4）（48ページ）

- 国民年金第3号被保険者数の見通しは下降する傾向にあり（左グラフ）、令和元(2019)年財政検証から令和6(2024)年財政検証にかけての変化の要因分析の結果はグラフ（右グラフ）のとおり。
- 令和元(2019)年財政検証の見通しから令和6(2024)年財政検証の見通しは将来にわたって下降する結果となっている。「被保険者種別ごとの割合等の変更」が下回る大きな要因でかなりの部分を占めており、次いで「労働参加の前提の変更及び実績との相違」も下回る要因となっている。

➤ 要因分析の方法については25ページを参照。

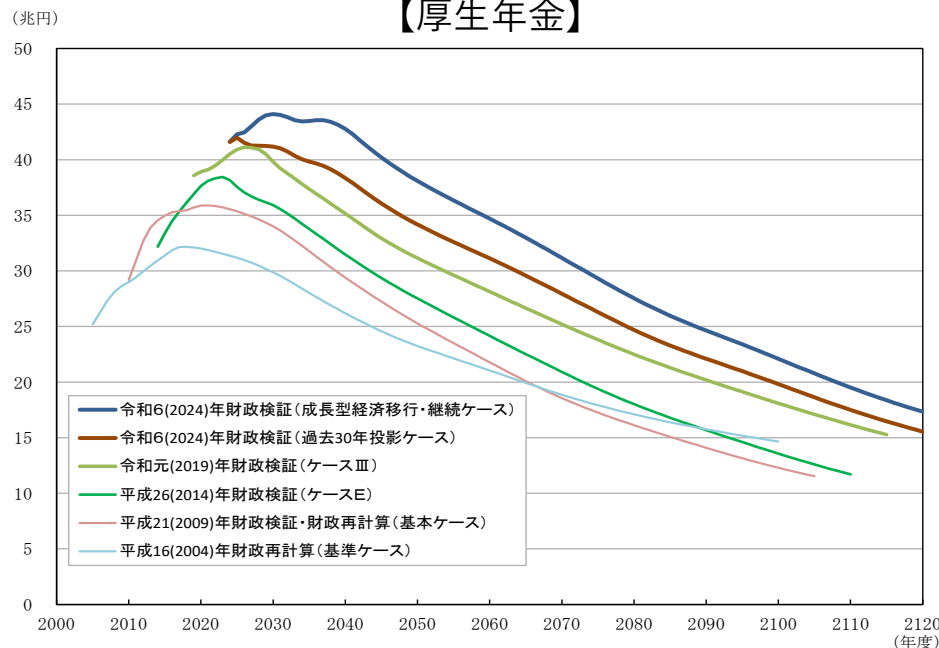


これまでの財政検証との比較～保険料収入

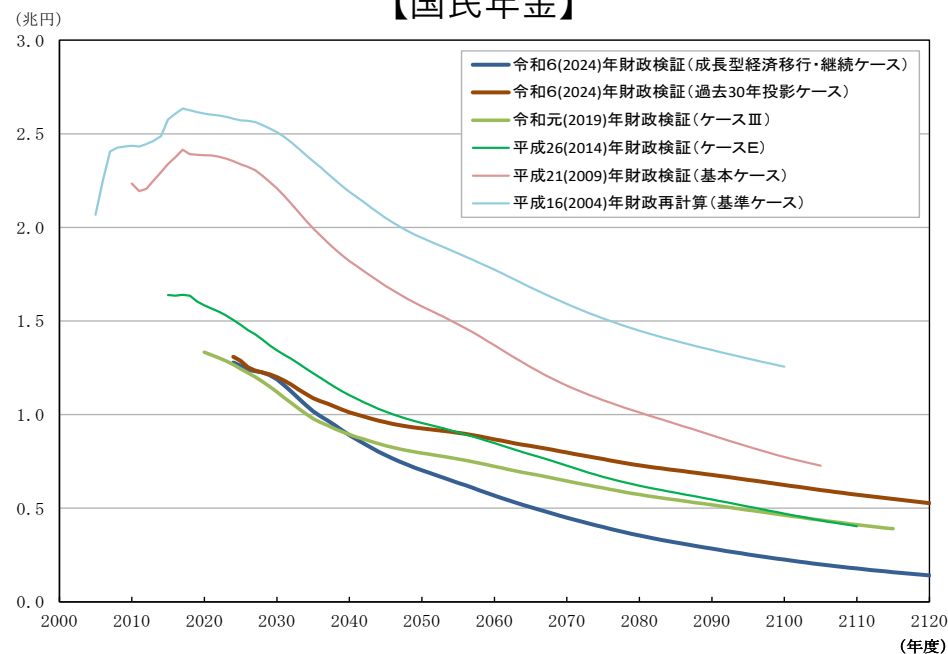
報告書第1章第3節（5）（54～55ページ）

- ❑ 保険料収入の将来見通しについて賃金で割り戻した2004年度価格で比較。
- ❑ 厚生年金では被保険者数の見通しと連動して、総じて財政検証を経るごとに上昇している。令和6(2024)年財政検証の見通しを、成長型経済移行・継続ケースと過去30年投影ケースについてみると、いずれのケースも将来にわたって、令和元(2019)年財政検証のケースⅢの見通しより上昇している。
- ❑ 国民年金では被保険者数に連動して概ね財政検証を経るごとに下降している。令和6(2024)年財政検証の見通しを、成長型経済移行・継続ケースと過去30年投影ケースについてみると、成長型経済移行・継続ケースでは、2040年頃以降は令和元(2019)年財政検証のケースⅢの見通しから下降している。過去30年投影ケースでは将来にわたり令和元(2019)年財政検証のケースⅢの見通しから上昇している。

【厚生年金】



【国民年金】

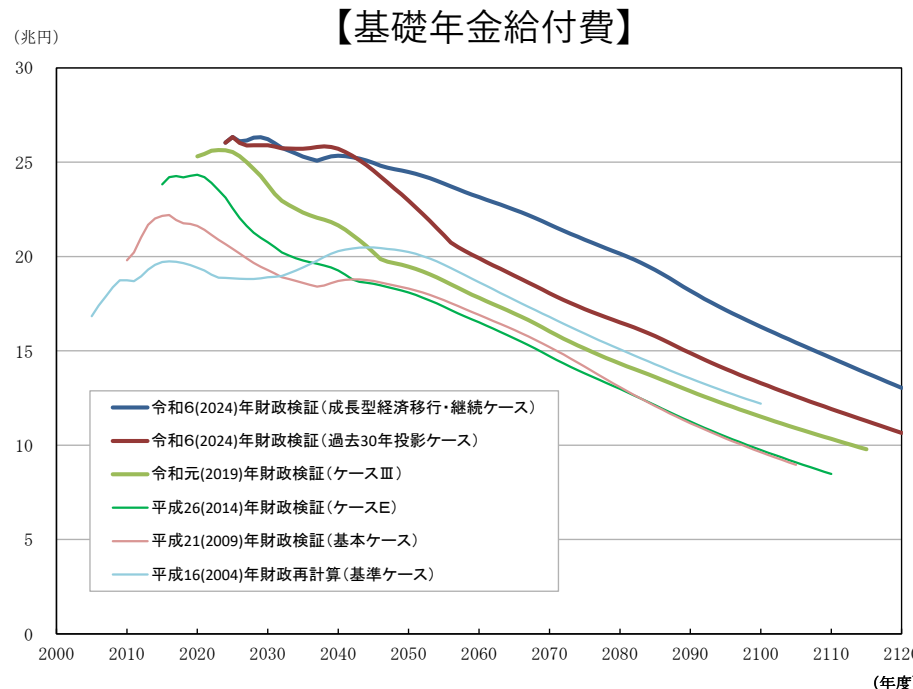
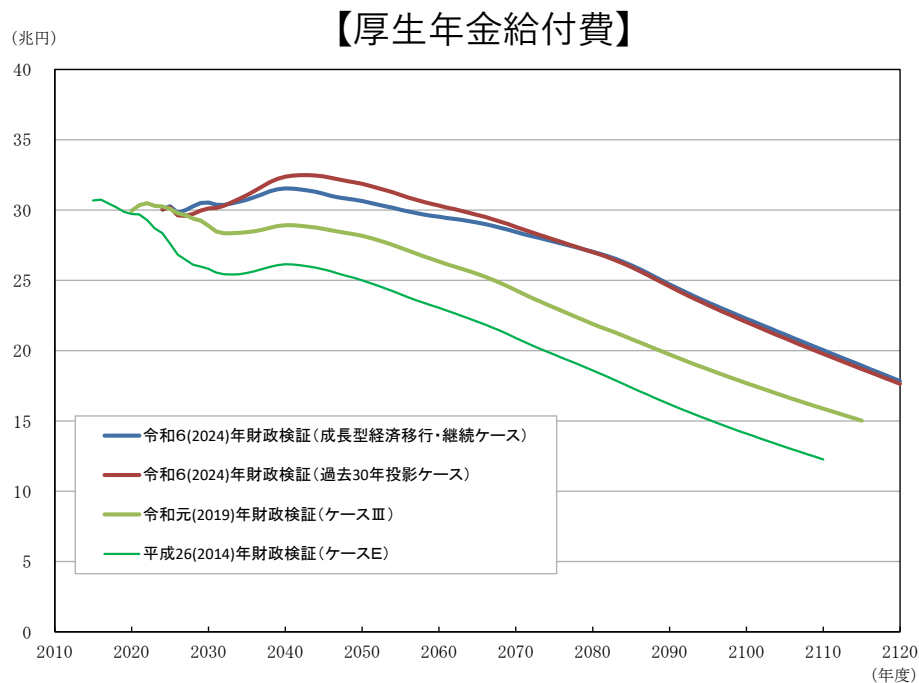


これまでの財政検証との比較～厚生年金給付費と基礎年金給付費

報告書第1章第3節（7）（58～61ページ）

- ❑ 厚生年金の給付費の将来見通し（賃金で割り戻した2004年度価格）は、財政検証を経るごとに上昇しており、令和6(2024)年財政検証の見通しでは、成長型経済移行・継続ケースと過去30年投影ケースのいずれについても、令和元(2019)年財政検証のケースⅢから上昇している。
- ❑ 基礎年金の給付費の見通し（賃金で割り戻した2004年度価格）は、平成26(2014)年財政検証までは、財政検証を経るごとに足下の額が上昇するものの、将来の給付費は下降していた※。
- ❑ 平成26(2014)年財政検証から令和元(2019)年財政検証にかけては、全期間にわたり上昇しており、令和6(2024)年財政検証では、成長型経済移行・継続ケースと過去30年投影ケースのいずれについても、令和元(2019)年財政検証のケースⅢから上昇している。

※ 足下で上昇するとマクロ経済スライドによる給付水準調整の長期化によって将来の給付費が抑制される構造にあるためである。

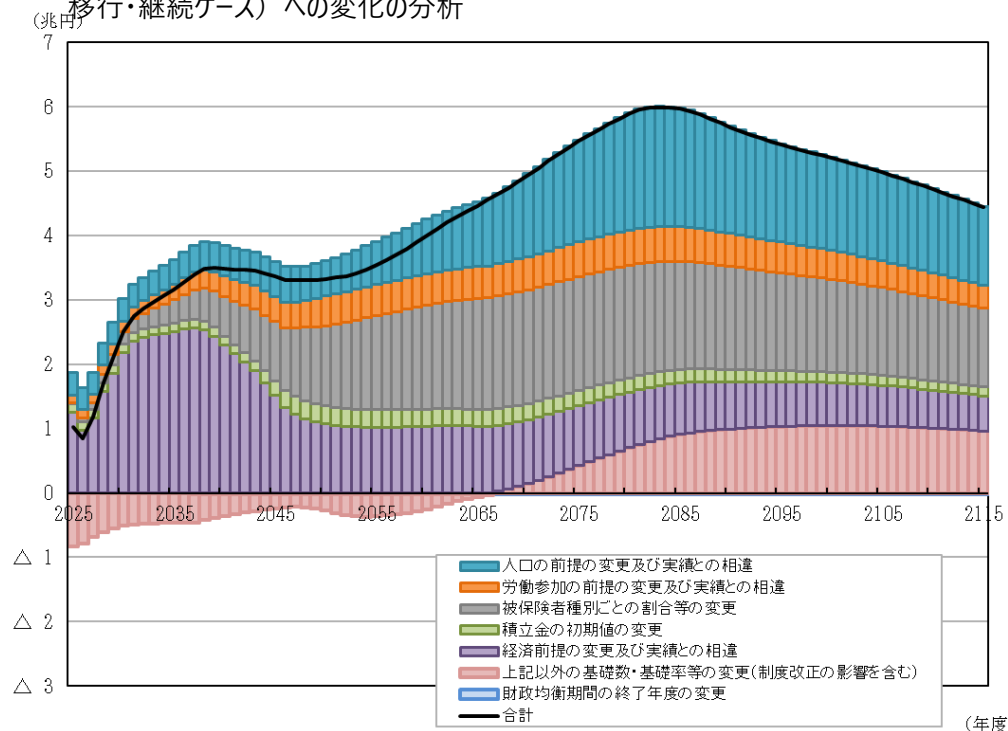


厚生年金給付費の見通しの変化の要因

報告書第1章第3節（7）（58～60ページ）

- 令和元(2019)年財政検証のケースⅢから令和6(2024)年財政検証の成長型経済移行・継続ケースにかけての厚生年金給付費（2004年度価格）の変化については、「上記以外の基礎数・基礎率等の変更(制度改革の影響を含む)」、「財政均衡期間の終了年度の変更」を除く全ての要因が上昇に寄与している。
- 「人口の前提の変更及び乖離との相違」、「労働参加の前提の変更及び実績との相違」、「被保険者種別ごとの割合等の変更」はいずれも被保険者数の上昇に寄与する要因であるが、これに伴って給付費もやや遅れて上昇している。
- 「経済前提の変更及び実績との相違」の上昇への寄与が当初大きくなるのは、既裁定者の年金額改定率と2004年度価格に割り戻す賃金上昇率の相違によるところが大きい※1。

令和元(2019)年財政検証（ケースⅢ）から令和6(2024)年財政検証（成長型経済移行・継続ケース）への変化の分析



※1 既裁定者の年金額改定率は、基本的に物価変動率であり、この率が一時期を除いて令和6(2024)年財政検証の前提の方が大きいこと、2030年頃までの賃金上昇率について、令和6(2024)年財政検証の前提の方が小さいことが上昇への寄与が大きくなる理由と考えられる。

- ✓ 各財政検証で類似の位置づけとなる、令和6(2024)年財政検証の成長型経済移行・継続ケースと令和元(2019)年財政検証のケースⅢについて比較。
- ✓ 厚生年金給付費の見通しの変化の要因を、「人口の前提の変更及び実績との相違」※2 「労働参加の前提の変更及び実績との相違」 「被保険者種別ごとの割合等の変更」※3 「積立金の初期値の変更」、「経済前提の変更及び実績との相違」 「上記以外の基礎数・基礎率等の変更(制度改革の影響を含む)」 「財政均衡期間の終了年度の変更」の要因に分解。

※2 出生率の見通しの変更が含まれている。

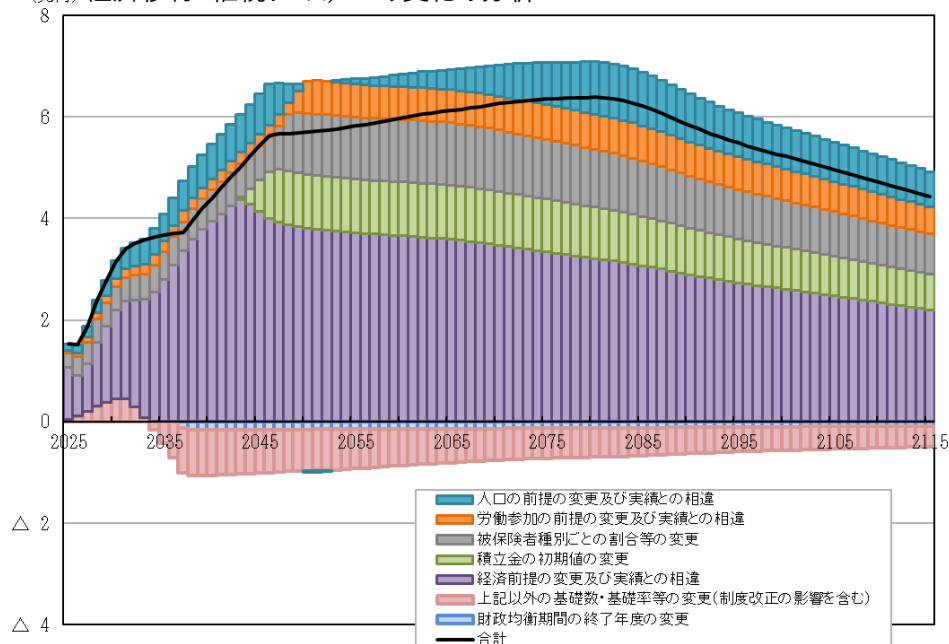
※3 雇用者に占める厚生年金被保険者数の割合や、国民年金第2号被保険者数に対する国民年金第3号被保険者数の比率等の変更が含まれる。

基礎年金給付費の見通しの変化の要因

報告書第1章第3節（7）（61～62ページ）

- 令和元(2019)年財政検証のケースⅢから令和6(2024)年財政検証の成長型経済移行・継続ケースにかけての基礎年金給付費（2004年度価格）の変化については、「人口の前提の変更及び実績との相違」（一部期間）※1、「上記以外の基礎数・基礎率等の変更(制度改正の影響を含む)」、「財政均衡期間の終了年度の変更」を除く全ての要因 ※2が上昇に寄与。
- 「経済前提の変更及び実績との相違」は、2040年代前半まで上昇の寄与が大きくなった後は小さくなる傾向にある。当初上昇の寄与が大きくなる理由は厚生年金給付費と同様、既裁定者の年金額改定率等の相違によるところが大きい。
- 「積立金の初期値の変更」については、2044年度以降、上昇に寄与する要因となっているが、積立金の実績が令和元(2019)年財政検証の見通しを上回ったことによって、給付の財源が増加してマクロ経済スライドによる調整を緩やかにする効果が現れたことによる寄与である。なお、「財政均衡期間の終了年度の変更」については、寄与の程度は限定的である。

令和元(2019)年財政検証（ケースⅢ）から令和6(2024)年財政検証（成長型経済移行・継続ケース）への変化の分析



※1 公的年金被保険者数の増加が将来的な基礎年金給付費の上昇に寄与している一方、一部期間で下降したのは、人口の置き換えにより基礎年金部分のマクロ経済スライドによる給付水準調整の終了年度が3年延長したことから、少し遅れて下降に寄与したと考えられる。

※2 「労働参加の前提の変更及び実績の相違」、「被保険者種別ごとの割合等の変更」については、国民年金第1号被保険者が減少し、厚生年金被保険者が増加することにより、国民年金の財政が改善しマクロ経済スライドによる給付の抑制を緩やかにする効果が現れている。

➤ 要因分析の方法については30ページを参照。

賃金との対比でみた相対的な年金額の水準の変化(1)

報告書第1章第3節(7) (63～64ページ)

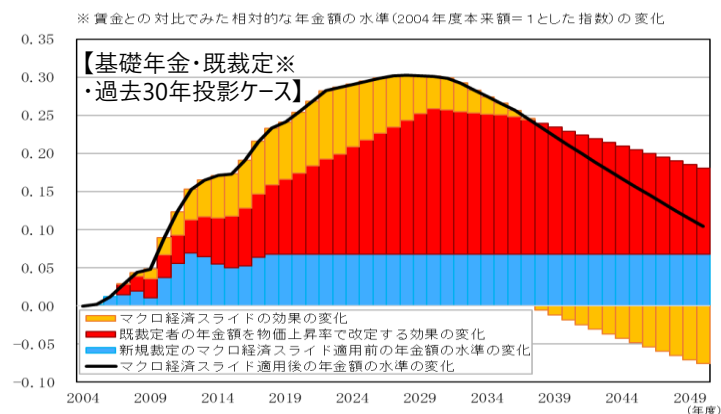
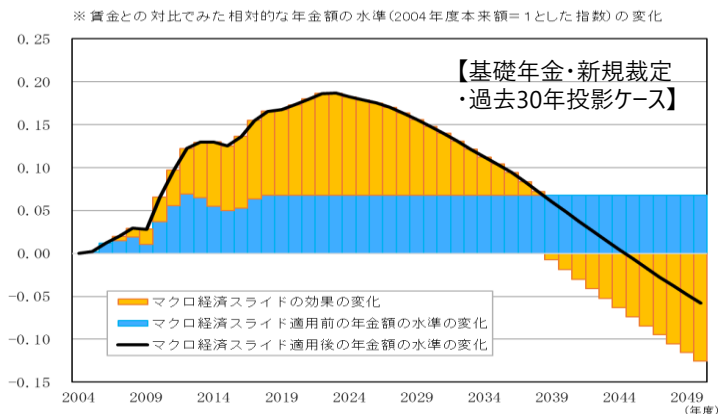
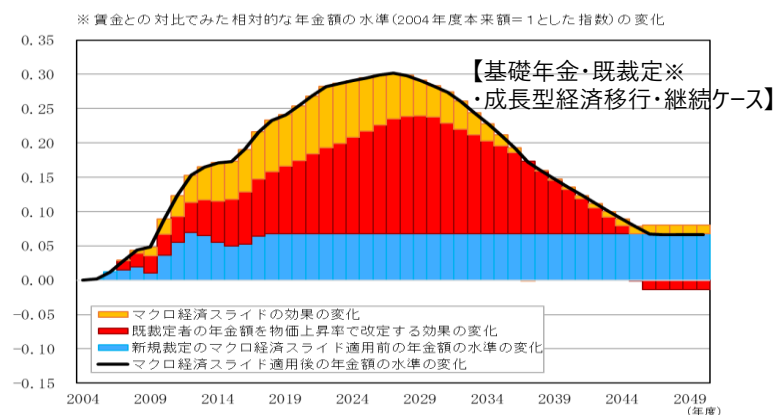
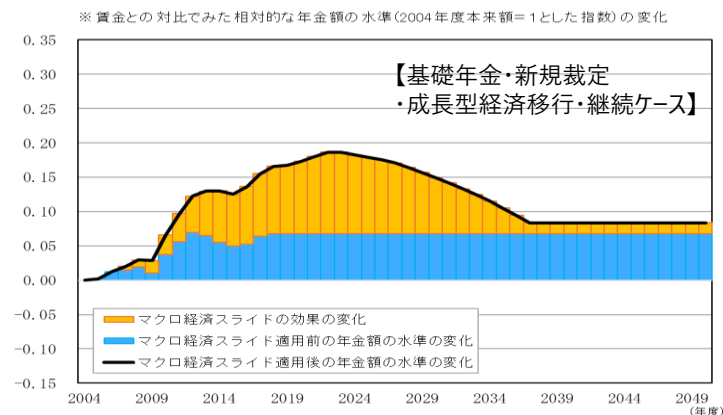
- 「経済前提の変更及び実績との相違」が、厚生年金給付費と基礎年金給付費のいずれにおいても、2040年頃までは上昇への寄与が大きくなっているが、これは次の理由により、財政検証での見通し上の給付水準が賃金水準との対比で高まっていることが考えられる。
 - ・ マクロ経済スライドによる給付水準の調整が従前の見通しどおりでないこと
 - ・ 賃金上昇率より低い率（物価上昇率）で改定されると見通されていた既裁定者の年金額が、賃金上昇率が物価上昇率を下回る場合には、賃金上昇率かそれより高い率で改定されてきたこと
 - ・ 賃金上昇率により改定されると見通されていた新規裁定者の年金額が、賃金上昇率がマイナスで物価上昇率を下回る場合には、賃金上昇率よりも高い率で改定されてきたこと
- これを平成16(2004)年財政再計算（基準ケース）から令和6(2024)年財政検証（成長型経済移行・継続ケース及び過去30年投影ケースの2ケース、当該財政検証までに判明している実績を含む）にかけての変化を例にとって、基礎年金と厚生年金に対し分析を行った。
- 分析した要因は次の3つである。
 - ① マクロ経済スライドの効果の変化
・・・マクロ経済スライドによる給付調整の程度の変化を計上
 - ② 既裁定者の年金額を物価上昇率で改定する効果の変化
・・・新規裁定者と既裁定者の改定率の差の変化を計上
 - ③ 新規裁定のマクロ経済スライド適用前の年金額の水準の変化
- 分析結果は、次ページ以降のグラフのとおり。

賃金との対比でみた相対的な年金額の水準の変化(2) ～基礎年金

報告書第1章第3節(7) (65、67ページ)

- 成長型経済移行・継続ケース、過去30年投影ケースのいずれについても、賃金との対比でみた相対的な年金額の水準の見通しは、新規裁定、既裁定ともに当初高まる方向に変化しており、2004年度から2025年度前後にかけてそれが拡大している。
- その要因としては、新規裁定では「マクロ経済スライドの効果の変化」によるところが比較的大きく、既裁定では「既裁定者の年金額を物価上昇率で改定する効果の変化」が比較的大きい。

平成16(2004)年財政再計算から令和6(2024)年財政検証にかけての年金額の水準の見通しの変化とその要因



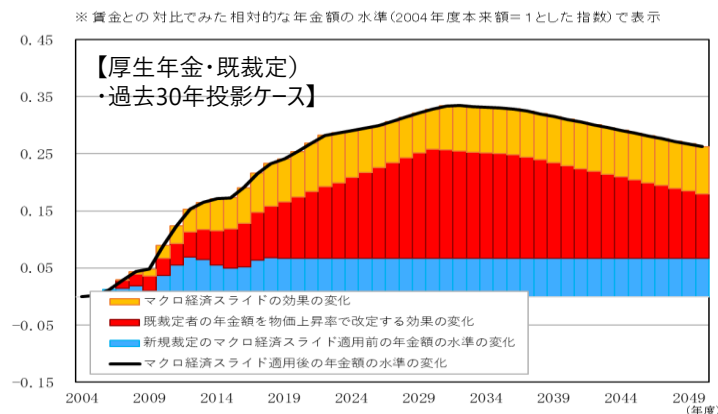
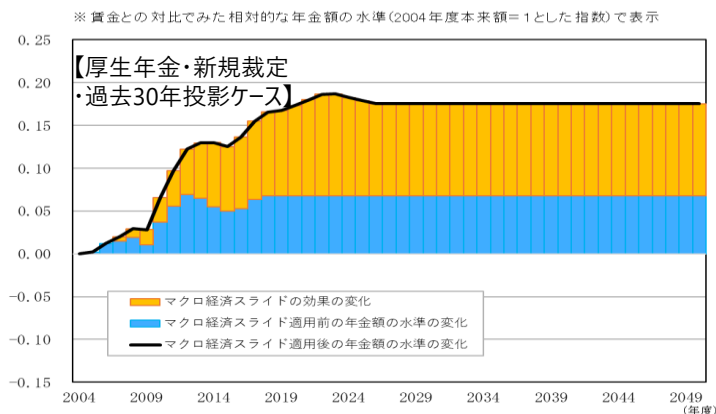
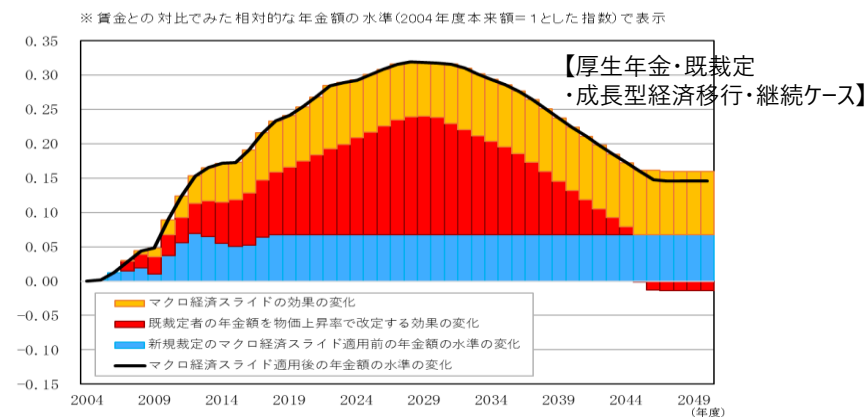
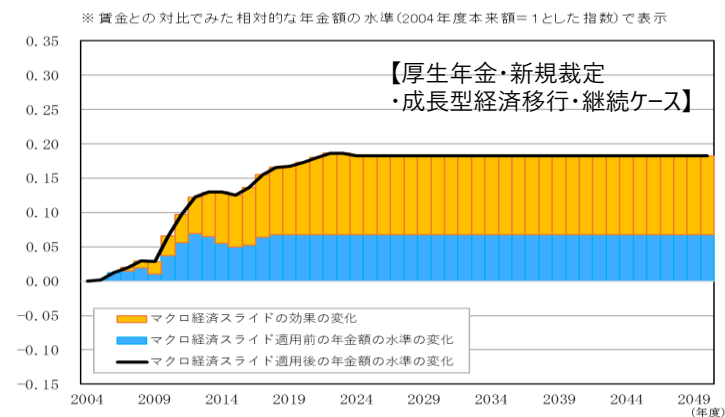
※2004年度に既に受給権を得ていた者

賃金との対比でみた相対的な年金額の水準の変化(3) ～厚生年金

報告書第1章第3節(7) (66、68ページ)

- 成長型経済移行・継続ケース、過去30年投影ケースのいずれについても、賃金との対比でみた相対的な年金額の水準の見通しは、新規裁定、既裁定ともに当初高まる方向に変化しており、2004年度から2025年度前後にかけてそれが拡大している。
- 厚生年金では、基礎年金とは異なり、マクロ経済スライドの効果が一定のプラスで固定されるが、これは、年金額の水準以外の要素も作用した結果、マクロ経済スライドによる給付水準調整が緩和（成長型経済移行・継続ケースでは給付水準調整はなし）していることを意味している。

平成16(2004)年財政再計算から令和6(2024)年財政検証にかけての年金額の水準の見通しの変化とその要因

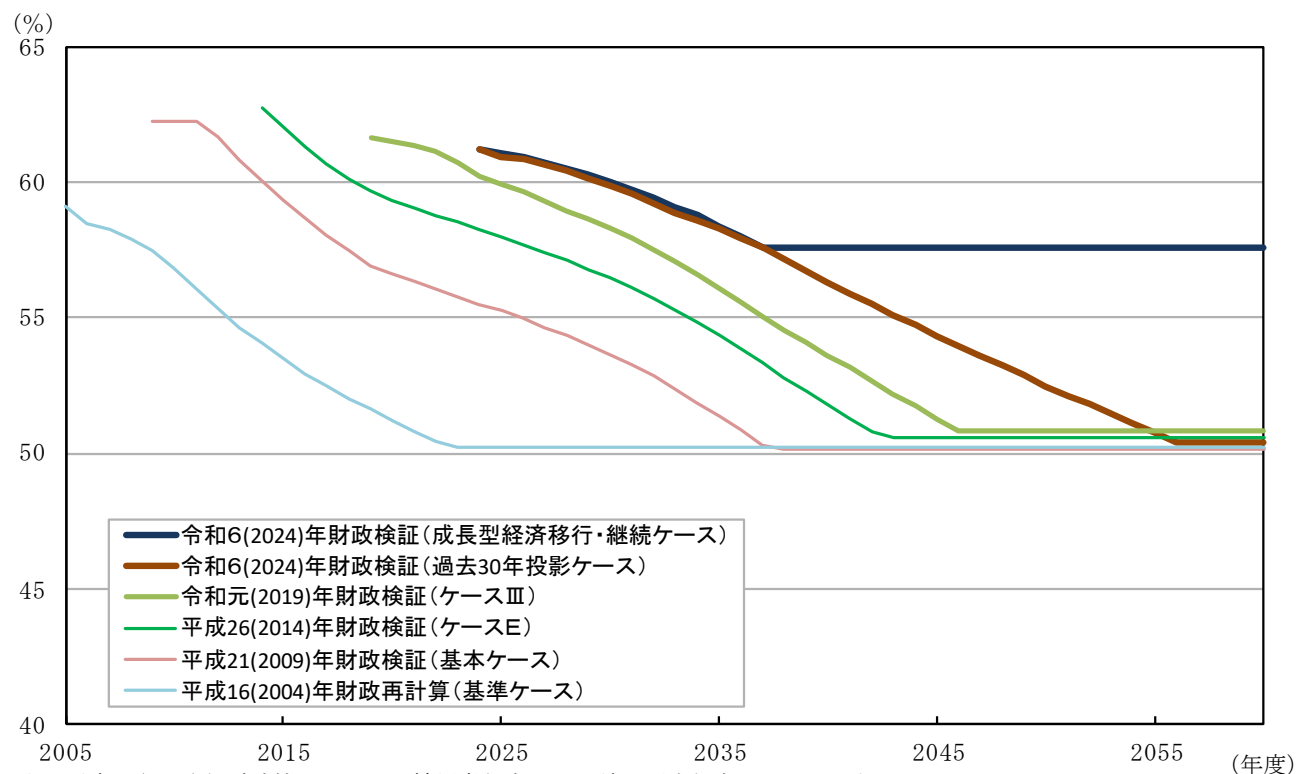


※2004年度に既に受給権を得ていた者

これまでの財政検証との比較～所得代替率

報告書第1章第3節（9）（74ページ）

- モデル年金の所得代替率を比較すると、これまでの間、給付水準調整が見通しどおりに進まず、財政検証を経るごとに調整は遅れる傾向。
- 令和6(2024)年財政検証についても、過去30年投影ケースでは同様の傾向となっているが、成長型経済移行・継続ケースでは、令和元(2019)年財政検証と比べると給付水準調整期間の終了が10年程度早まり、最終的な所得代替率も7%程度上昇。



積立金の給付への充当期（これまでの財政検証との比較）

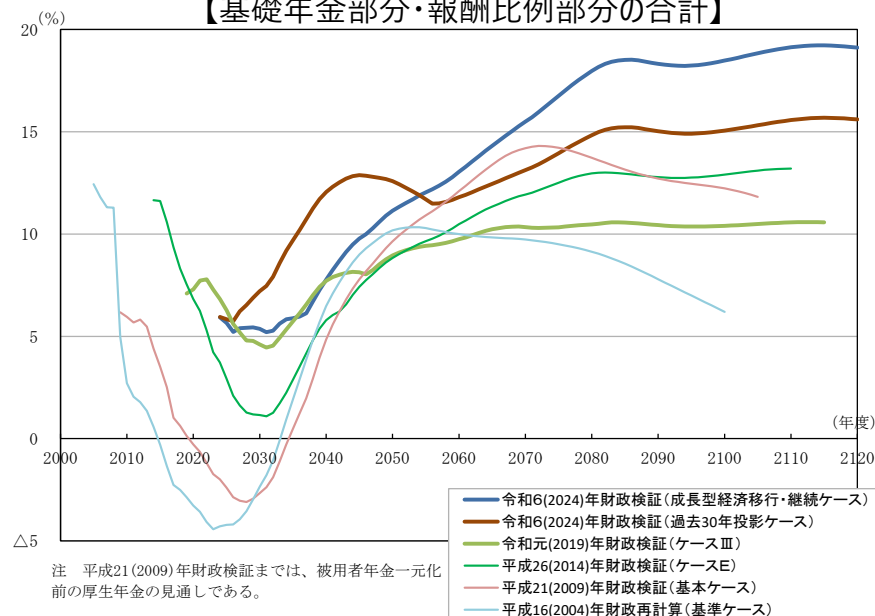
報告書第1章第3節（10）（79～80ページ）

- ❑ 財政検証における所得代替率と、完全な賦課方式の場合の所得代替率※の差を考察することによって、将来のどの時期の給付にどの程度の積立金（運用収入又は元本）が充当されているかが分かる。
- ❑ 財政検証における所得代替率と、完全な賦課方式の場合の所得代替率の差を比較すると、平成26(2014)年財政検証以降は、いずれのケースについても、概ね遠い将来になるほど高くなっている。つまり遠い将来ほど給付に積立金が多く充当されている。
- ❑ これを基礎年金部分に限ると、令和6(2024)年財政検証において、いずれのケースについても、全期間にわたりこれまでの財政検証より多くの積立金が充当されるが、成長型経済移行・継続ケースでは遠い将来ほど多くなっている一方、過去30年投影ケースでは、2045年頃まで多くなった後は2050年代後半まで少なくなり、その後は若干多くなる傾向となっている。

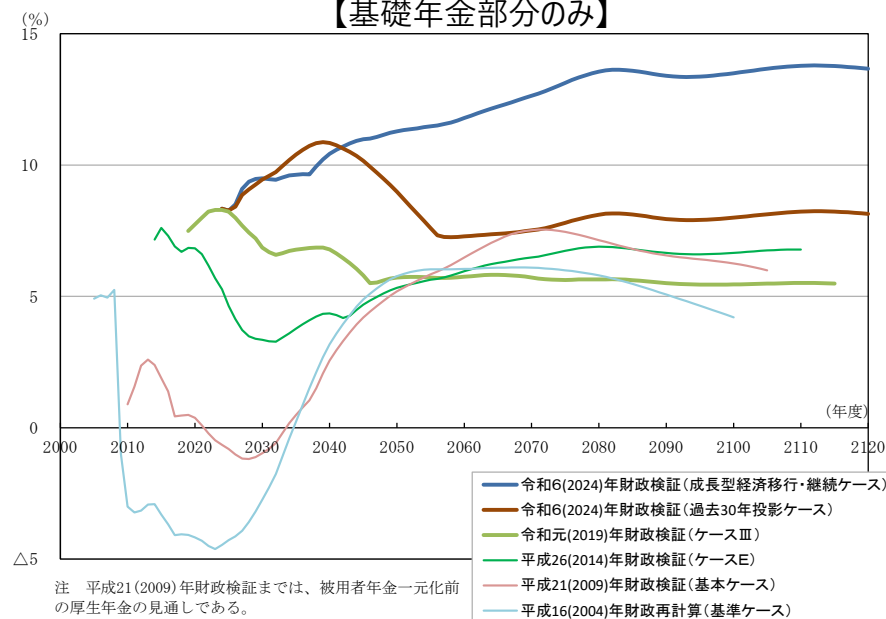
※保険料収入は現行法どおりとし、仮にある年度の給付費や基礎年金拠出金をその年度の保険料と国庫・公経済負担のみ全て充当してまかなうとしたときに、そのときに支給できる年金額の水準に基づいて算出している。

財政検証における所得代替率と完全な賦課方式の場合の所得代替率の差

【基礎年金部分・報酬比例部分の合計】



【基礎年金部分のみ】

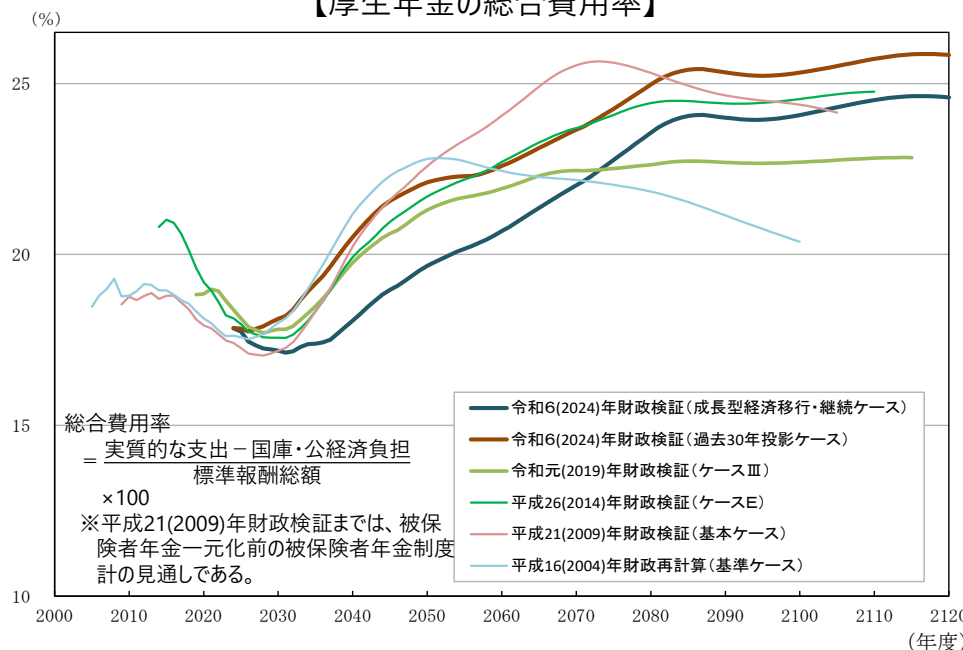


これまでの財政検証との比較～厚生年金の総合費用率と国民年金の総合費用

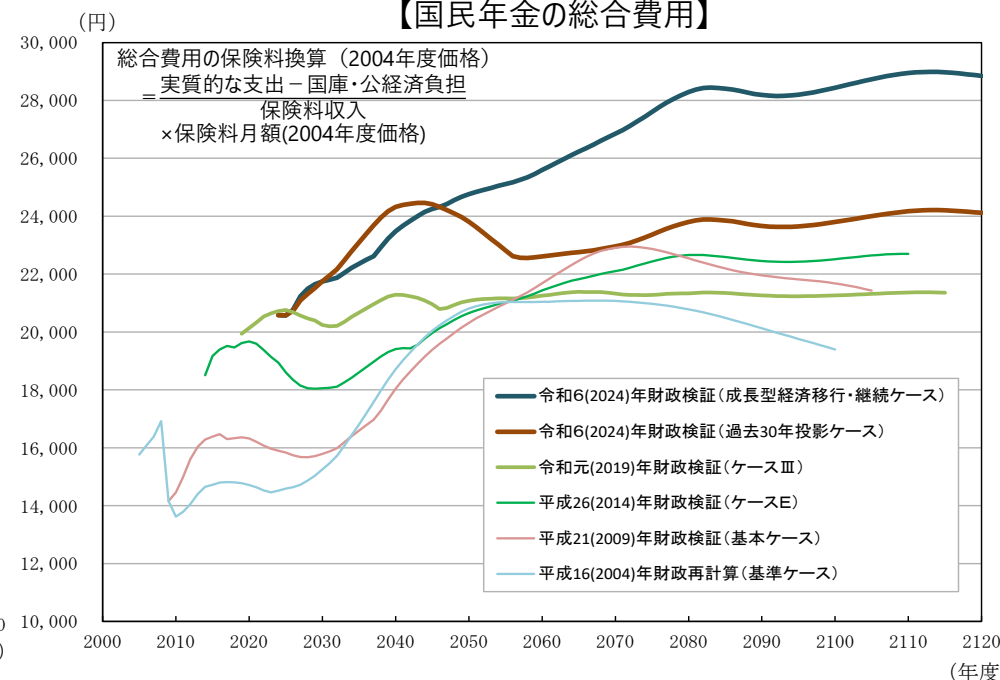
報告書第1章第3節(12) (83～84ページ)

- 厚生年金の総合費用率について、令和6(2024)年財政検証では、令和元(2019)年財政検証から、成長型経済移行・継続ケースでは2070年頃までは下降しており、その後上昇している一方、過去30年投影ケースでは全期間で上昇している。総合費用率は、完全な賦課方式で運営した場合の保険料率に相当しており、法律上の保険料率18.3%を超えていれば、その差は積立金（運用収入又は元本）から充当されることとなる。**
- 国民年金の総合費用の保険料換算（2004年度価格）について、令和6(2024)年財政検証をみると、成長型経済移行・継続ケースでは、遠い将来になるほど令和元(2019)年財政検証からの上昇の幅が大きくなっており、過去30年投影ケースでは、足下から2045年頃までは上昇の幅が拡大していき、その後2050年代後半までは縮小し、それ以降は再び拡大している。総合費用の保険料換算は、完全な賦課方式で運営した場合における保険料月額（2004年度価格）に相当しており、法律上の保険料17,000円（2004年度価格）を超えていれば、その差は積立金（運用収入又は元本）から充当されることとなる。**

【厚生年金の総合費用率】



【国民年金の総合費用】



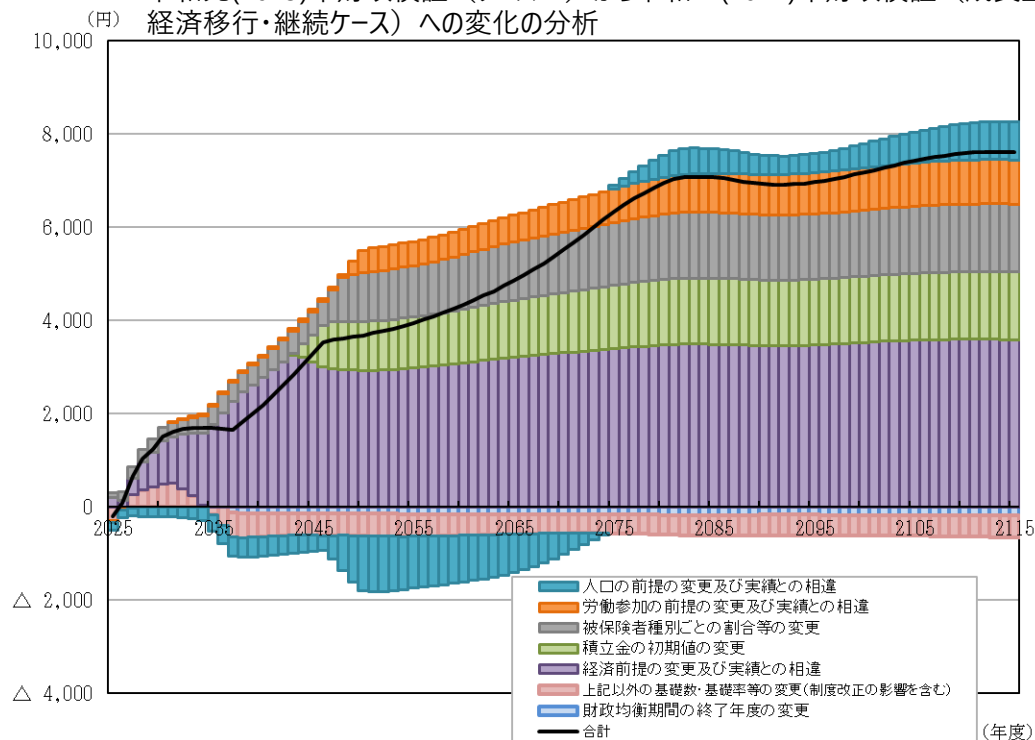
国民年金の総合費用の保険料換算の変化の要因

報告書第1章第3節(12) (86ページ)

- 令和元(2019)年財政検証から令和6(2024)年財政検証にかけての国民年金の総合費用の保険料換算の変化については、全期間にわたって上昇している。
- 「経済前提の変更及び実績との相違」、「積立金の初期値の変更」が上昇に寄与しているのは理由は、基礎年金給付費と同様と考えられる(32ページ参照)。
- 「人口の前提の変更及び実績との相違」は、2070年代以降に下降要因から上昇要因に転じている。これは、基礎年金給付費の上昇要因である一方で、被保険者数の上昇要因であることを総合した結果である。

国民年金の総合費用の保険料換算(2004年度価格)についての前回財政検証からの変化の分析

令和元(2019)年財政検証(ケースⅢ)から令和6(2024)年財政検証(成長型経済移行・継続ケース)への変化の分析



- 「被保険者種別ごとの割合等の変更」と「労働参加の前提の変更及び実績との相違」については、2040年代後半から上昇に大きく寄与しているが、これは基礎年金給付費と同様の理由と考えられる(32ページ参照)。

➤ 要因分析の方法については30ページを参照。

感応度分析～物価上昇率、賃金上昇率、運用利回り(1)

報告書第1章第4節（3）（102ページ）

- 令和6(2024)年財政検証の長期の前提について、機械的に①対物価での実質賃金上昇率を上昇又は低下させた場合、②対賃金での実質的な運用利回り（スプレッド）を上昇又は低下させた場合の試算を行った。
- 成長型経済移行・継続ケースでは、実質賃金上昇率を0.5%ポイント上昇（又は低下）させた場合は、所得代替率は0.6%ポイント上昇（1.0%ポイント低下）し、マクロ経済スライドの終了年度は1年早まる（3年延長される）結果となった。
- 実質的な運用利回り（スプレッド）を0.5%ポイント上昇（又は低下）させた場合は、所得代替率は1.9%ポイント上昇（2.1%ポイント低下）し、マクロ経済スライドによる給付水準調整の終了年度は5年早まる（5年延長される）結果となった。

【成長型経済移行・継続ケース】

	分析の基準： 成長型経済移行・継続ケース	物価上昇率が変動した場合				賃金上昇率（実質）が変動した場合				運用利回り（スプレッド）が変動した場合			
		%ポイント	%ポイント	%ポイント	%ポイント	%ポイント	%ポイント	%ポイント	%ポイント	%ポイント	%ポイント	%ポイント	%ポイント
物価上昇率	2.0%	+0.5	+0.1	-0.1	-0.5								
賃金上昇率（実質）	1.5%					+0.5	+0.1	-0.1	-0.5				
運用利回り（スプレッド）	1.7%									+0.5	+0.1	-0.1	-0.5
所得代替率	57.6	%	%ポイント	%ポイント	%ポイント	%ポイント	%ポイント	%ポイント	%ポイント	%ポイント	%ポイント	%ポイント	%ポイント
報酬比例部分	25.0		+0.0	+0.0	+0.0	+0.0	+0.0	+0.0	+0.0	+0.0	+0.0	+0.0	+0.0
基礎年金部分	32.6		-0.0	-0.0	+0.0	+0.0	+0.6	+0.1	-0.2	-1.0	+1.9	+0.4	-0.4
給付水準調整終了年度	2037	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
報酬比例部分	調整せず		±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0
基礎年金部分	2037		+1	+1	±0	±0	-1	±0	+1	+3	-5	-1	+2

感応度分析～物価上昇率、賃金上昇率、運用利回り(2)

報告書第1章第4節(3) (102ページ)

- 同様に、過去30年投影ケースについても感応度分析を行うと、実質賃金上昇率や実質的な運用利回り（スプレッド）を変動させた場合の影響が成長型経済移行・継続ケースよりも大きくなっている。
- 実質賃金上昇率を0.5%ポイント低下させた場合、機械的に給付水準調整を進めると、2104年に国民年金の積立金がなくなり完全な賦課方式に移行する。

【過去30年投影ケース】

	分析の基準： 過去30年投影 ケース	物価上昇率が変わった場合				賃金上昇率（実質）が変わった場合				運用利回り（スプレッド）が 変わった場合			
		%ポイント	%ポイント	%ポイント	%ポイント	%ポイント	%ポイント	%ポイント	%ポイント	%ポイント	%ポイント	%ポイント	%ポイント
物価上昇率	0.8%	+0.5	+0.1	-0.1	-0.5※1								
賃金上昇率 （実質）	0.5%					+0.5	+0.1	-0.1	-0.5※2				
運用利回り （スプレッド）	1.7%									+0.5	+0.1	-0.1	-0.5

	%	%ポイント	%ポイント	%ポイント		%ポイント	%ポイント	%ポイント		%ポイント	%ポイント	%ポイント	%ポイント
		%ポイント	%ポイント	%ポイント		%ポイント	%ポイント	%ポイント		%ポイント	%ポイント	%ポイント	%ポイント
所得代替率	50.4	+1.1	+0.3	-0.4	※1	+2.4	+0.7	-1.0	※2	+2.6	+0.6	-0.7	-3.3
報酬比例 部分	24.9	+0.1	+0.0	-0.0	※1	+0.1	+0.1	-0.3	※2	+0.1	+0.1	-0.2	-0.8
基礎年金 部分	25.5	+1.0	+0.3	-0.4	※1	+2.3	+0.6	-0.7	※2	+2.5	+0.5	-0.5	-2.5

	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
		年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
給付水準調整 終了年度	2057	-6	-3	+3	※1	-10	-3	+4	※2	-8	-2	+1	+7
報酬比例 部分	2026	-2	-1	±0	※1	-2	-2	+2	※2	-2	-2	+1	+5
基礎年金 部分	2057	-6	-3	+3	※1	-10	-3	+4	※2	-8	-2	+1	+7

※1 物価上昇率を0.5%ポイント低下させた場合、機械的に給付水準調整を進めると、2098年に国民年金の積立金なくなり完全な賦課方式に移行。

※2 賃金上昇率（対物価）を0.5%ポイント低下させた場合、機械的に給付水準調整を進めると、2104年に国民年金の積立金なくなり完全な賦課方式に移行。

感応度分析～足下の積立金

報告書第1章第4節（4）（103～104ページ）

- 足下の積立金は、基本的には市場価格で評価した2022年度末実績に基づいている。この評価額は、金融市場の短期的な変動の影響を受けやすい性質がある。こうした影響を評価するためには、足下の積立金額による感応度を把握することも有用であることから、積立金が仮に10%増減した場合の試算を行った。
- 成長型経済移行・継続ケースでは、積立金が10%増加（減少）した場合は、所得代替率は1.5%ポイント上昇（1.7%ポイント低下）し、マクロ経済スライドの終了年度は4年短縮（5年延長）される結果となった。
- 過去30年投影ケースでは、成長型経済移行・継続ケースよりも積立金を変動した場合の影響が大きい。

【成長型経済移行・継続ケース】

感応度分析の基準 (成長型経済移行・継続ケース)		足下積立金（2022年度末）が変動した場合	
	足下積立金 (2022年度末) 億円		
国民年金	124,290	足下積立金×1.1	足下積立金×0.9
厚生年金	2,454,778	足下積立金×1.1	足下積立金×0.9
		%	%ポイント
所得代替率	57.6	+1.5	-1.7
報酬比例部分	25.0	+0.0	+0.0
基礎年金部分	32.6	+1.5	-1.7
		年度	年度
給付水準調整終了年度	2037	-4	+5
報酬比例部分	調整せず	±0	±0
基礎年金部分	2037	-4	+5

【過去30年投影ケース】

感応度分析の基準 (過去30年投影ケース)		足下積立金（2022年度末）が変動した場合	
	足下積立金 (2022年度末) 億円		
国民年金	124,290	足下積立金×1.1	足下積立金×0.9
厚生年金	2,454,778	足下積立金×1.1	足下積立金×0.9
		%	%ポイント
所得代替率	50.4	+2.2	-2.9
報酬比例部分	24.9	+0.1	-0.3
基礎年金部分	25.5	+2.1	-2.6
		年度	年度
給付水準調整終了年度	2057	-7	+8
報酬比例部分	2026	-2	+2
基礎年金部分	2057	-7	+8

感応度分析～被保険者数(1)

報告書第1章第4節（5）（110ページ）

- 年金財政は被保険者数の動向にも大きく影響されることから、厚生年金被保険者数が仮に1%増加又は減少し、同人数の国民年金第1号被保険者が減少又は増加する場合の試算を行った。
- 成長型経済移行・継続ケースでは、厚生年金被保険者数（20～59歳の第1号厚生年金被保険者数）を1%増加（減少）させ、同人数の国民年金第1号被保険者数を減少（増加）させた場合は、所得代替率は0.9%ポイント上昇（0.8%ポイント低下）し、マクロ経済スライドの終了年度は2年短縮（1年延長）される結果となった。

【成長型経済移行・継続ケース】

	感応度分析の基準 (成長型経済移行・継続ケース)	厚生年金被保険者数が増加した場合		厚生年金被保険者数が減少した場合	
厚生年金	出生中位 死亡中位	被保険者数×1.01 〔第1号厚生年金 20～59歳〕	被保険者数×1.01 〔第1号厚生年金 20歳～〕	被保険者数×0.99 〔第1号厚生年金 20～59歳〕	被保険者数×0.99 〔第1号厚生年金 20歳～〕
国民年金	外国人16万人流入 労働参加進展 シナリオ	国民年金第1号を 厚生年金被保険者の 増加分だけ減少	20～59歳について 国民年金第1号を 厚生年金被保険者の 増加分だけ減少	国民年金第1号を 厚生年金被保険者の 増加分だけ増加	20～59歳について 国民年金第1号を 厚生年金被保険者の 増加分だけ増加
所得代替率	%	%ポイント	%ポイント	%ポイント	%ポイント
	57.6	+0.9	+0.8	-0.8	-0.8
報酬比例部分	25.0	+0.0	+0.0	+0.0	+0.0
基礎年金部分	32.6	+0.9	+0.8	-0.8	-0.8
給付水準調整 終了年度	年度	年度	年度	年度	年度
	2037	-2	-2	+3	+2
報酬比例部分	調整せず	±0	±0	±0	±0
基礎年金部分	2037	-2	-2	+3	+2

感応度分析～被保険者数(2)

報告書第1章第4節(5) (111ページ)

- 過去30年投影ケースでは、成長型経済移行・継続ケースよりも被保険者数を変動した場合の影響が大きくなっている。
- なお、この分析では、20～59歳の被保険者を変化させた場合と、20歳以上の被保険者を変化させた場合の2通りを考察したが、両者の差はほとんどなかった。

【過去30年投影ケース】

	感応度分析の基準 (過去30年投影ケース)	厚生年金被保険者数が増加した場合		厚生年金被保険者数が減少した場合	
厚生年金	出生中位 死亡中位	被保険者数×1.01 〔第1号厚生年金 20～59歳〕	被保険者数×1.01 〔第1号厚生年金 20歳～〕	被保険者数×0.99 〔第1号厚生年金 20～59歳〕	被保険者数×0.99 〔第1号厚生年金 20歳～〕
国民年金	外国人16万人流入 労働参加漸進 シナリオ	国民年金第1号を 厚生年金被保険者の 増加分だけ減少	20～59歳について 国民年金第1号を 厚生年金被保険者の 増加分だけ減少	国民年金第1号を 厚生年金被保険者の 増加分だけ増加	20～59歳について 国民年金第1号を 厚生年金被保険者の 増加分だけ増加
所得代替率	%	%ポイント	%ポイント	%ポイント	%ポイント
	50.4	+1.0	+1.0	-1.0	-1.0
報酬比例部分	24.9	-0.0	-0.0	+0.0	+0.0
基礎年金部分	25.5	+1.0	+1.0	-1.0	-1.0
給付水準調整 終了年度	年度	年度	年度	年度	年度
	2057	-3	-3	+3	+3
報酬比例部分	2026	±0	±0	-1	-1
基礎年金部分	2057	-3	-3	+3	+3

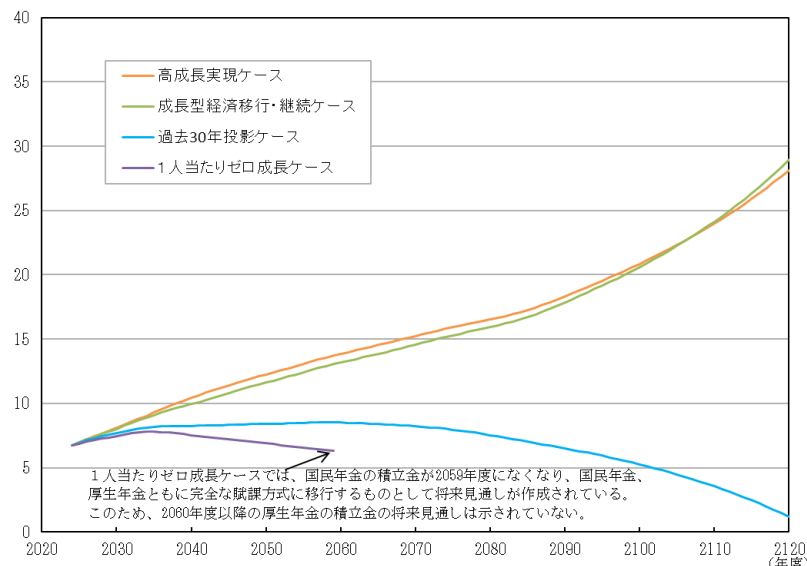
持続可能性～積立比率(1)

報告書第2章第2節(1) (118、121ページ)

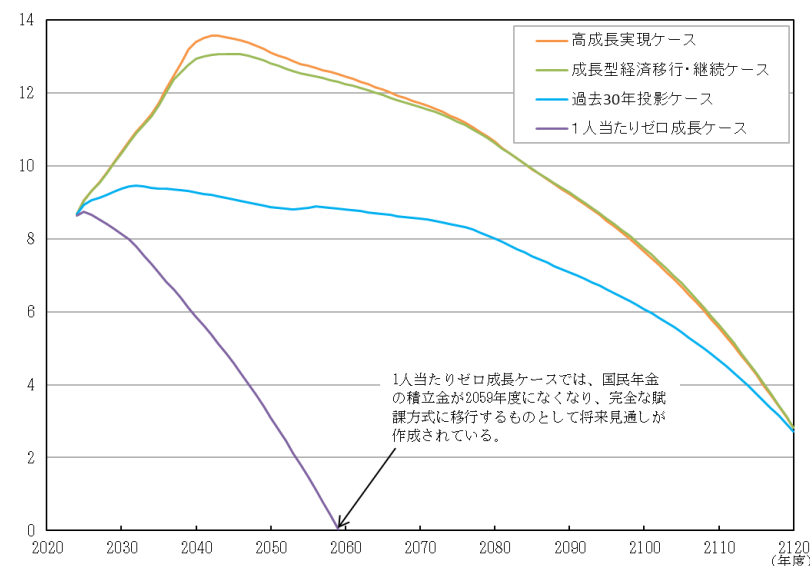
- 厚生年金の積立比率は、高成長実現ケース及び成長型経済移行・継続ケースでは将来にわたって増加傾向にあり、足下では高成長実現ケースの方が大きいものの、2100年を超えた頃には逆転し、成長型経済移行・継続ケースの方が大きくなるが、いずれのケースも財政均衡期間の最終年度まで増加を続ける。一方で、過去30年投影ケースでは、2060年頃でピークを迎えた後低下していき、財政均衡期間の最終年度で1.2となっており、1人当たりゼロ経済成長ケースでは、2059年度には国民年金の積立金が枯渇する見通しとなっており、その後の将来見通しは示されていない。
- 国民年金の積立比率は、高成長実現ケース及び成長型経済移行・継続ケースでは、2040年代前半でピークとなった後は低下していくものの財政均衡期間の最終年度でも2.8を確保できている。過去30年投影ケースでは、2030年頃まで若干上昇するものの、その後は緩やかに下降していくが、財政均衡期間の最終年度には2.7を確保できおり、1人当たりゼロ成長ケースの場合には、2059年度には積立金が枯渇する見通しとなっている。

積立比率の将来見通し【人口中位推計】

厚生年金



国民年金



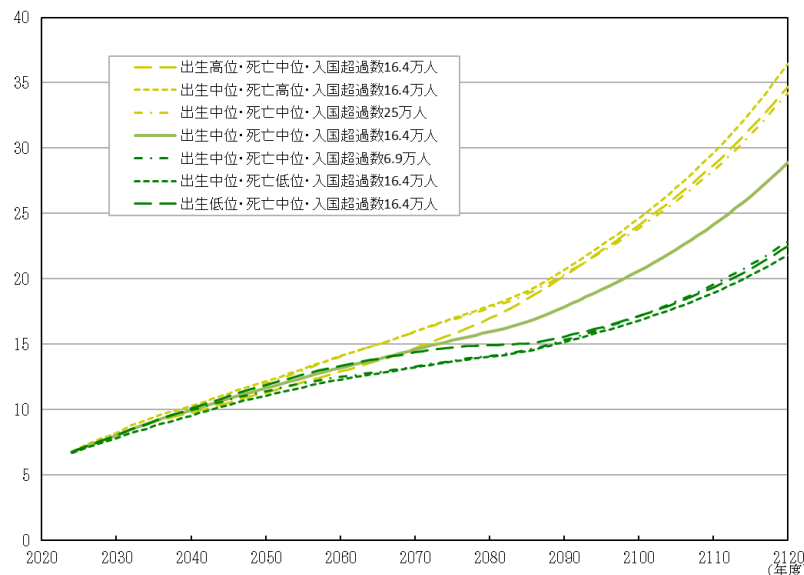
持続可能性～積立比率(2)

報告書第2章第2節（1）（119～120ページ）

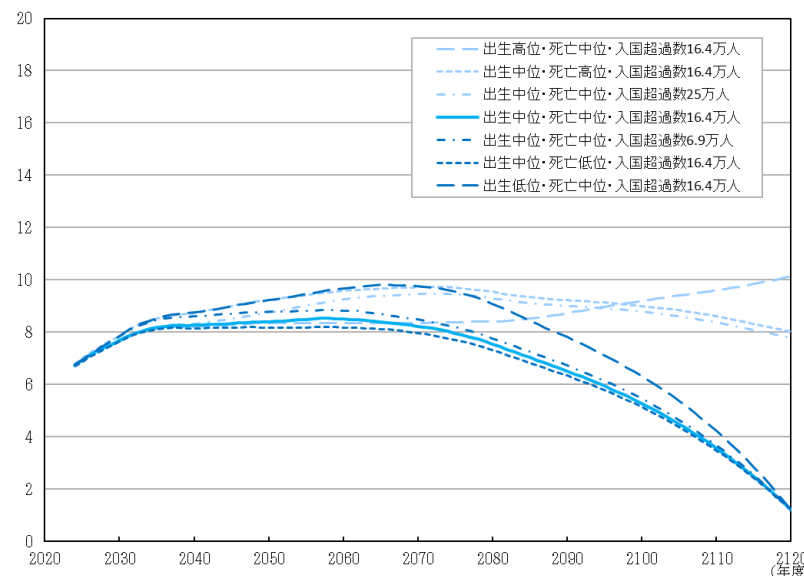
- 厚生年金について、経済の前提を成長型経済移行・継続ケースに固定し、人口の前提による相違をみると、死亡、入国超過数の前提では、死亡高位または入国超過数25万人とした場合には、人口中位推計よりも高い水準に、死亡低位または入国超過数6.9万人とした場合には人口中位推計よりも低い水準となり、遠い将来に向かってその差が開いていく。一方で、出生の前提の違いの影響は2070年頃から大きくなり、高位の場合は人口中位推計よりも高い水準に、低位の場合は低い水準になり、遠い将来に向かってその差が開いていく。
- 経済の前提を過去30年投影ケースに固定し、人口の前提による相違をみると、死亡、外国人入国超過数の前提では、死亡低位または入国超過数6.9万人とした場合は人口中位推計と同水準で推移し、死亡高位または入国超過数25万人とした場合は、人口中位推計よりも高い水準で推移し、財政均衡終了年度には8前後の水準となる。出生の前提をみると、高位の場合は2070年頃から人口中位推計よりも高くなり始め、財政均衡終了年度には10を超える水準となり、低位の場合は人口中位推計よりも高い水準で推移するものの、財政均衡終了年度には同水準となる。

厚生年金の積立比率の将来見通し

【成長型経済移行・継続ケース】



【過去30年投影ケース】



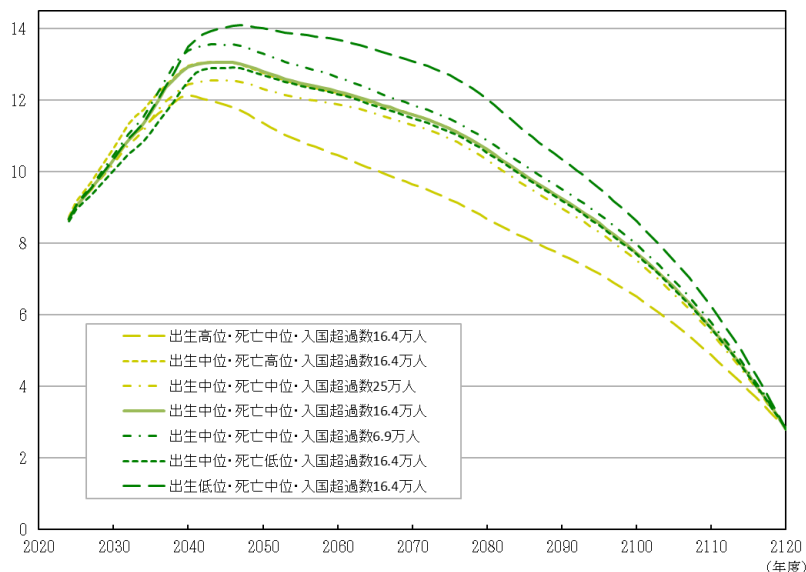
持続可能性～積立比率(3)

報告書第2章第2節(1) (122ページ)

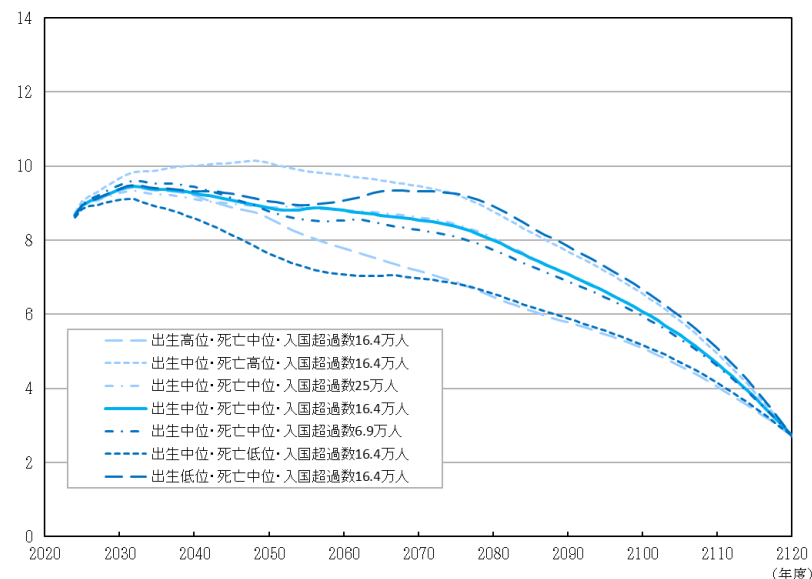
- 国民年金について、経済の前提を成長型経済移行・継続ケースに固定し、人口の前提による相違をみると、死亡の前提を高位、低位とした場合は人口中位推計と同水準で推移し、入国超過数も前提によって大きな相違はない。出生については、低水準であるほど積立比率は高水準で推移するが、マクロ経済スライドによる給付水準調整により給付水準が抑えられることによると考えられる。
- 過去30年投影ケースの場合については、入国超過数の前提を25万人、6.9万人とした場合は人口中位推計と同水準で推移する。また、死亡の前提が低水準であるほど積立比率は低水準で推移するが、これはマクロ経済スライドによる給付水準調整よりも受給者数の増減の影響の方が大きいためと考えられる。出生の前提については、2040年を超えた頃から、低水準であるほど積立比率は高水準で推移するが、これは低水準であるほどマクロ経済スライドによる給付水準調整により給付水準が抑えられることによると考えられる。

国民年金の積立比率の将来見通し

【成長型経済移行・継続ケース】



【過去30年投影ケース】

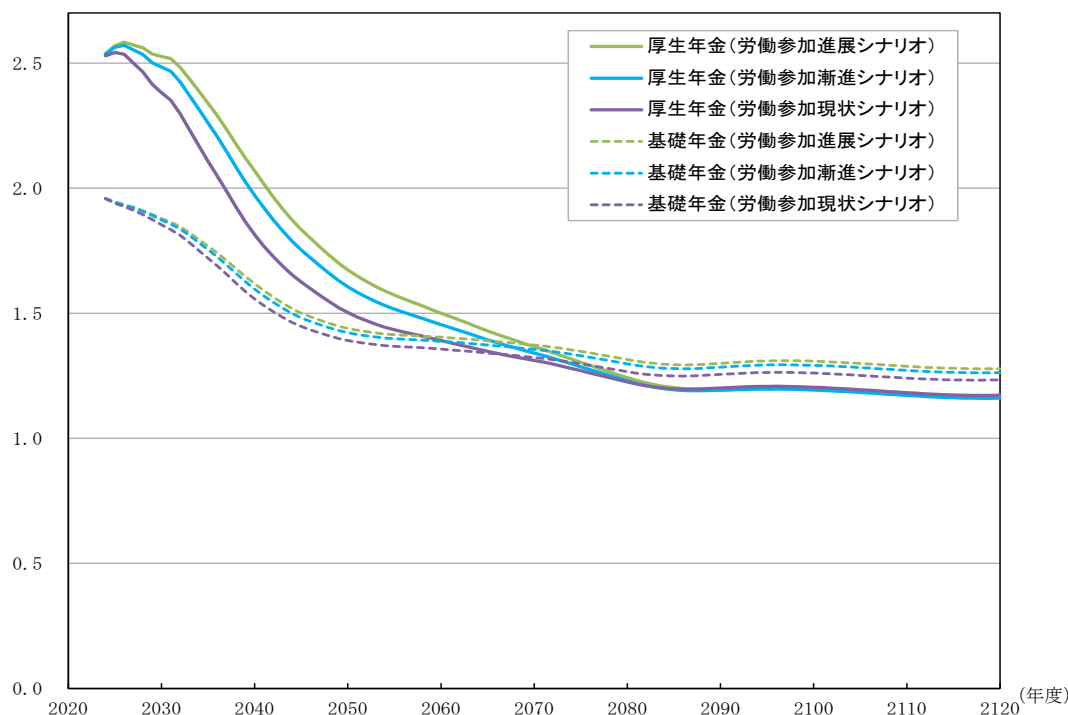


持続可能性～年金扶養比率

報告書第2章第2節（1）（123ページ）

- 人口中位推計における年金扶養比率をみると、いずれの労働参加の前提においても、当初は厚生年金の方が基礎年金よりも高いが、2070年～2080年頃に逆転し、その後は基礎年金の方が厚生年金より高くなり、厚生年金は1.1～1.2、基礎年金は1.2～1.3に収束する見通しであり、厳しい環境にある。
- この逆転は、遠い将来に向かって、厚生年金、基礎年金ともに被保険者数及び受給者数（老齢相当）が低下していくが、足下の厚生年金被保険者が増加、あるいは比較的減少が緩やかであることから、厚生年金の受給者数（老齢相当）の減少スピードが緩やかになっているためと考えられる。
- なお、労働市場への参加の前提の違いによる影響をみると、基礎年金にはほとんど影響がないが、厚生年金では労働参加が進む前提ほど、当初は高くなっている。

年金扶養比率の将来見通し【人口中位推計】

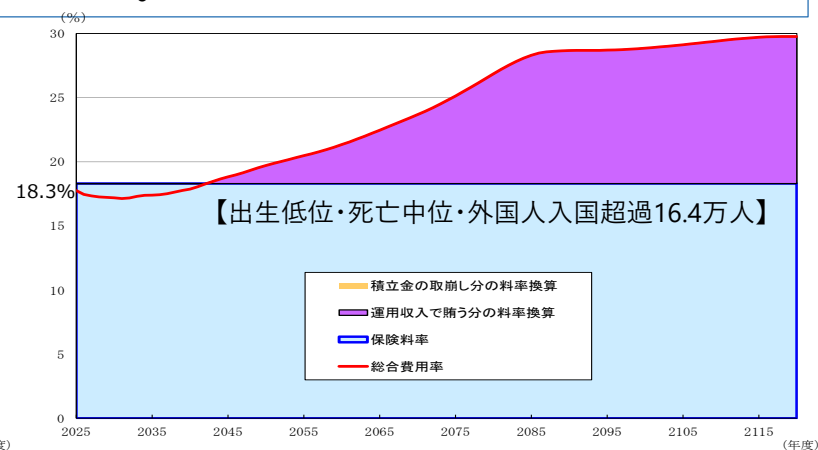
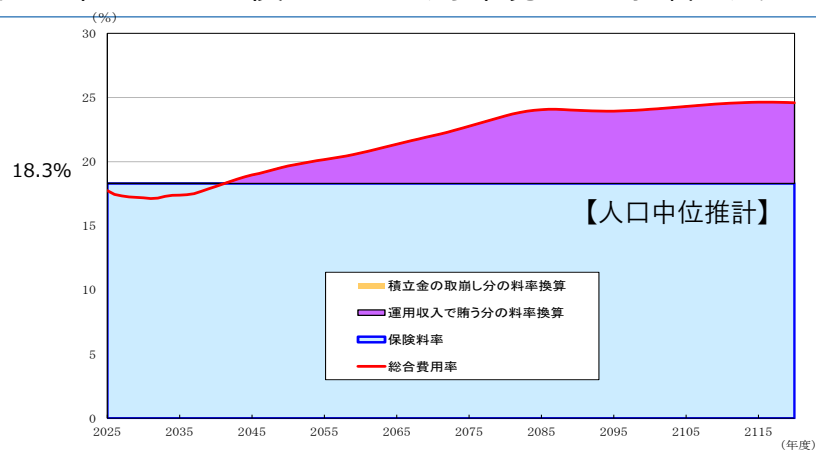


持続可能性～厚生年金の総合費用率と保険料の関係

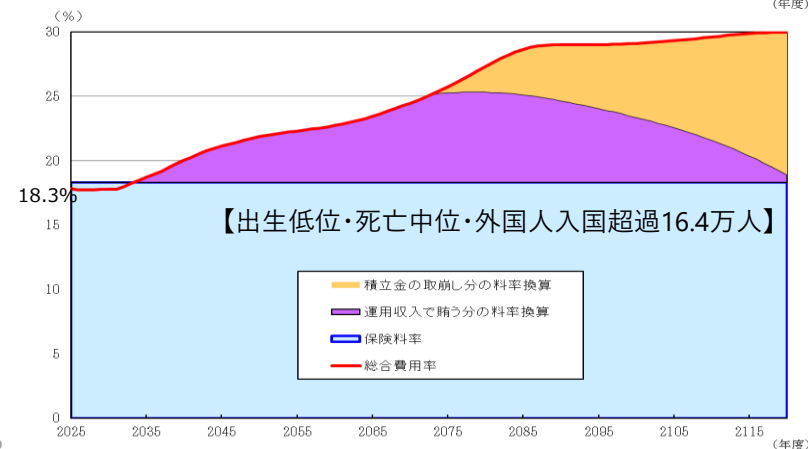
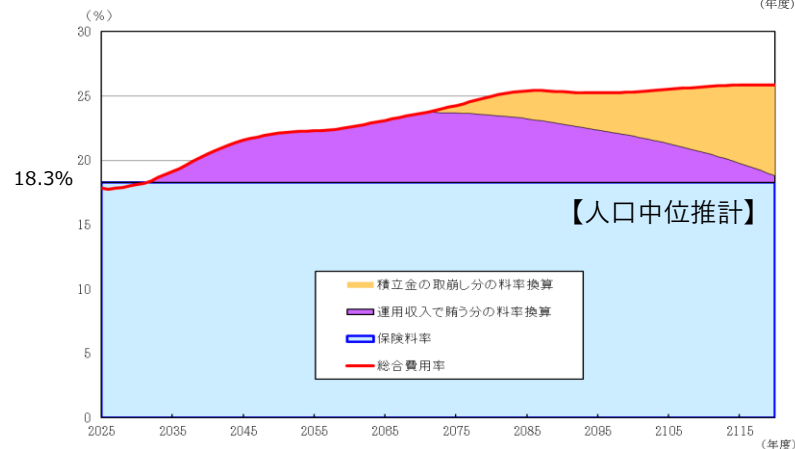
報告書第2章第2節（3）（125～126ページ）

- 厚生年金の総合費用率と制度上の保険料の差について運用収入で賄う分と積立金の取崩し分に便宜上区分することによって財政構造をより詳細に把握。
- 厚生年金については、成長型経済移行・継続ケースで財政均衡期間が終了するまで積立金まで取り崩すことはないが、過去30年投影ケースでは2070年過ぎには積立金の取り崩しが始まる。
- 厚生年金、国民年金に共通して言えるのは、出生が低迷すると、積立金又はその運用収益への依存が大きくなる。このため、出生が低迷すれば積立金の運用環境からの影響を受けやすくなる。

【成長型経済移行・継続ケース】



【過去30年投影ケース】

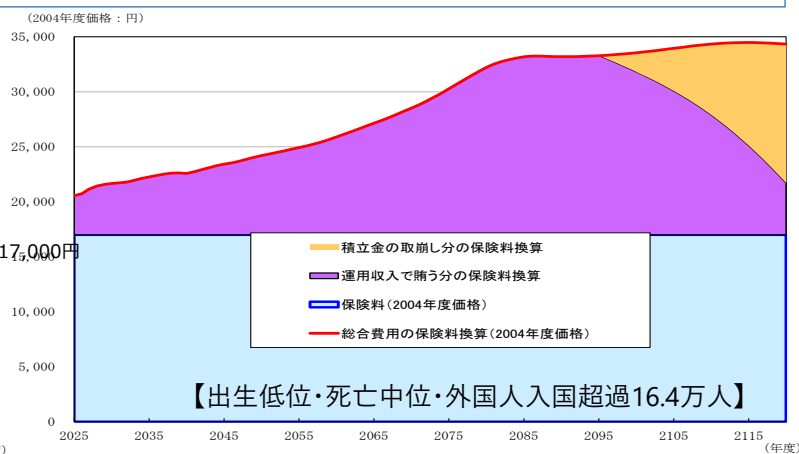
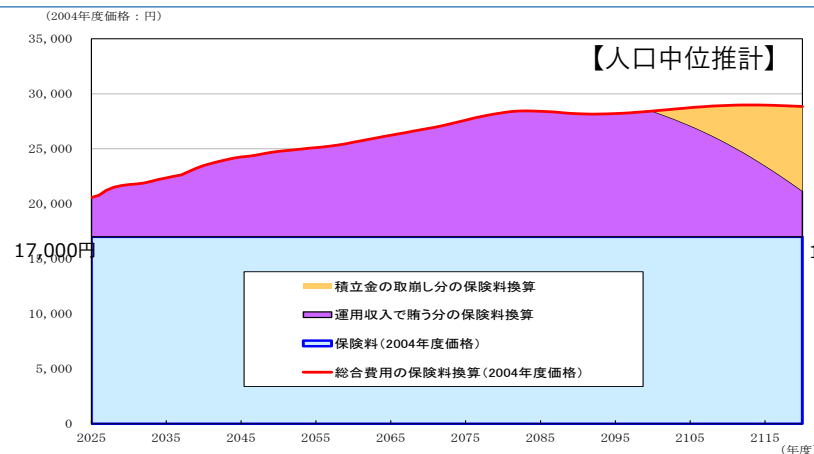


持続可能性～国民年金の総合費用の保険料換算と保険料の関係(2004年度価格)

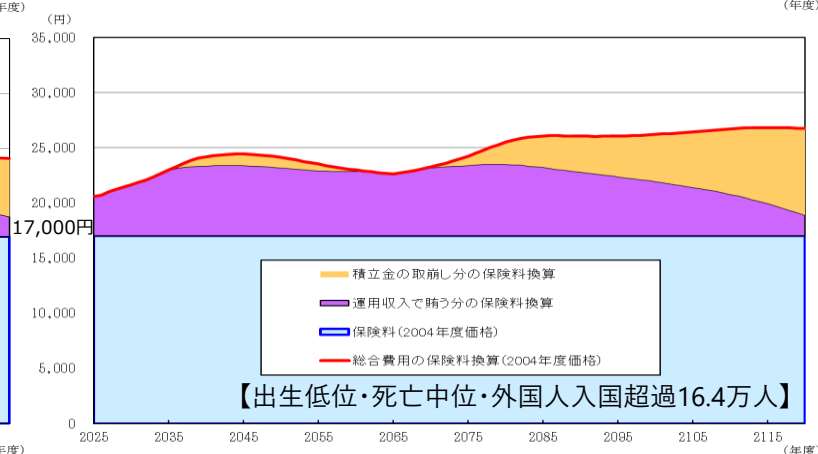
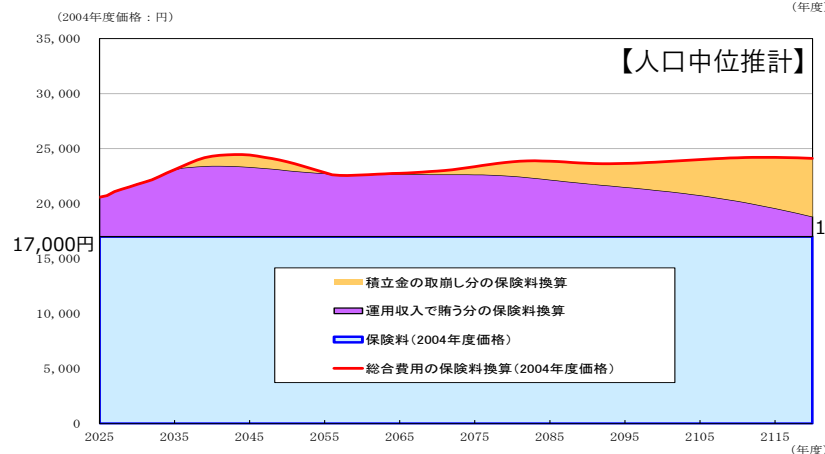
報告書第2章第2節(3) (127～128ページ)

- 国民年金の総合費用の保険料換算と制度上の保険料（2004年度価格）の差について運用収入で賄う分と積立金の取崩し分に便宜上区分することによって財政構造をより詳細に把握。
- 国民年金については、成長型経済移行・継続ケースでは2100年頃に積立金の取り崩しが始まるが、過去30年投影ケースでは2070年頃から取り崩しが始まるのに加え、2030年代～2050年代頃にも積立金の取り崩しが生じている。
- （再掲）厚生年金、国民年金に共通して言えるのは、出生が低迷すると、積立金又はその運用収益への依存が大きくなる。このため、出生が低迷すれば積立金の運用環境からの影響を受けやすくなる。

【成長型経済移行・継続ケース】



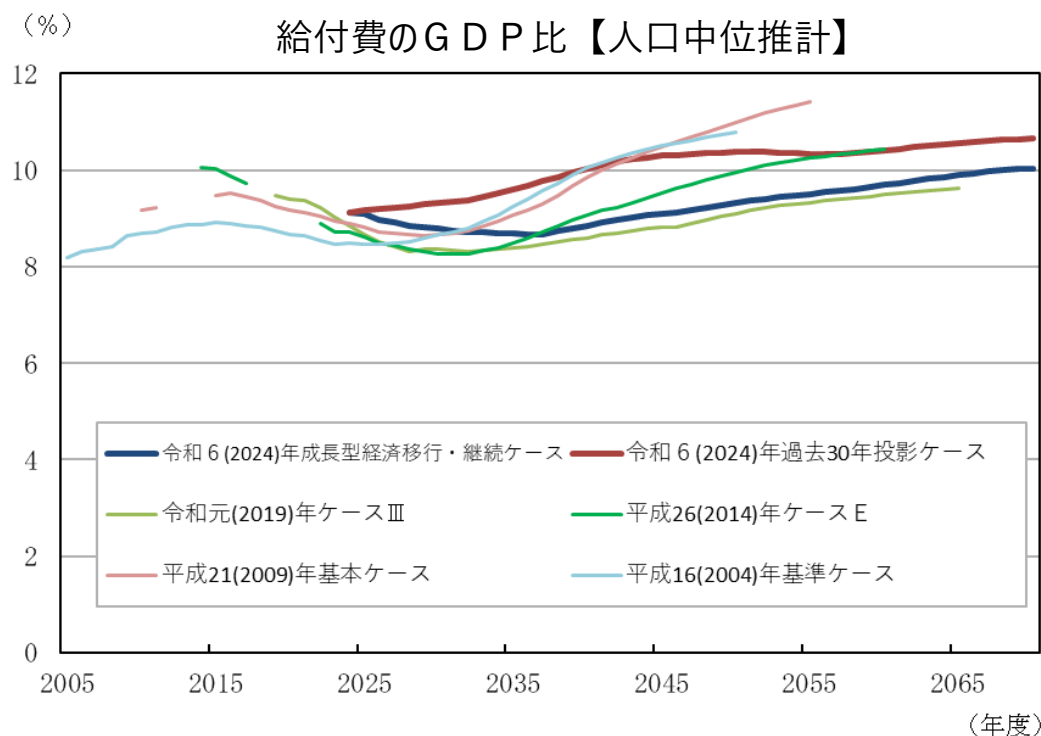
【過去30年投影ケース】



持続可能性～給付費のGDP比

報告書第2章第2節（4）（130ページ）

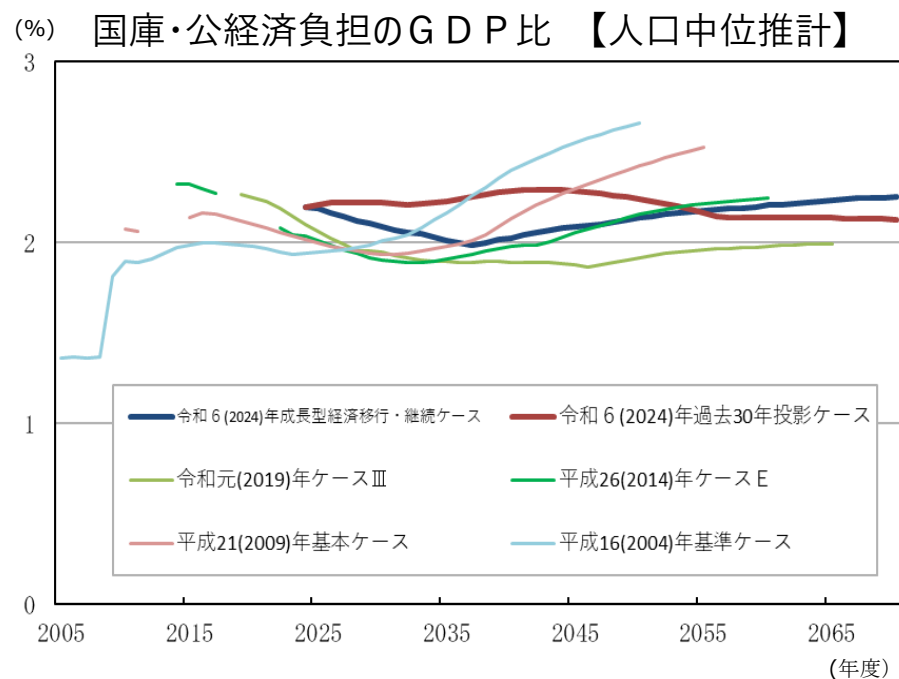
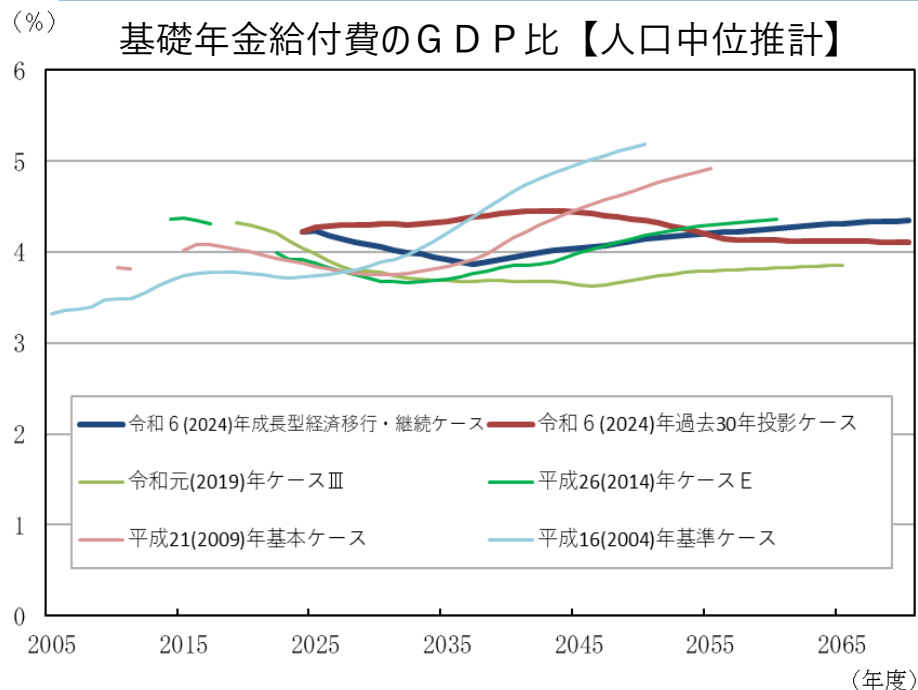
- 公的年金の給付費（厚生年金、国民年金の給付費と基礎年金給付費の合計）についてGDP比を見ると、2030年～2035年頃にかけて若干低下し※、それ以降の年度では、高齢化の進展とともに上昇しており、その上昇の程度は徐々に緩やかになっている。※ 2030年頃にかけての低下は、厚生年金の支給開始年齢の引上げによるものと考えられる。
- 給付費のGDP比の上昇が緩やかになっている理由としては、後述のとおり、基礎年金給付費へのマクロ経済スライドがより進んでいることも挙げられる。
- 令和6(2024)年財政検証では、成長型経済移行・継続ケースについては同様の傾向となっており、2035年の8.7%から2070年度には10.0%となっている。過去30年投影ケースでは2045年頃まで若干上昇しているが、これは、実質賃金上昇率（対物価）が低いため既裁定者の給付水準が高く推移し、また、GDPが低く推移するためと考えられる。



持続可能性～基礎年金給付費のGDP比と国庫・公経済負担のGDP比

報告書第2章第2節（4）（131～132ページ）

- 基礎年金給付費についてGDP比を見ると、平成16(2004)年財政再計算から令和元(2019)年財政検証にかけて、基礎年金給付費のGDP比は下降している。これは基礎年金においてマクロ経済スライドの調整期間が大幅に延伸し、給付水準調整が進んだためと考えられる。平成26(2014)年、令和元(2019)年の財政検証となるに連れて、基礎年金給付へのマクロ経済スライドの効果もあり、2030年代以降の基礎年金給付費のGDP比の見通しは下降が続いた。
- 令和6(2024)年財政検証では、成長型経済移行・継続ケースでは給付水準調整期間が短縮したことから令和元(2019)年財政検証よりもから上昇しており、過去30年投影ケースでは、実質賃金上昇率（対物価）が低いため既裁定者の給付水準が高く推移し、また、GDPが低く推移するため2045年頃まで若干上昇するが、その後は下降し2055年頃以降はほぼ横ばいとなる見通し。
- 国庫・公経済負担のGDP比は、基本的に基礎年金給付費の概ね2分の1であることから基礎年金給付費のGDP比に連動。

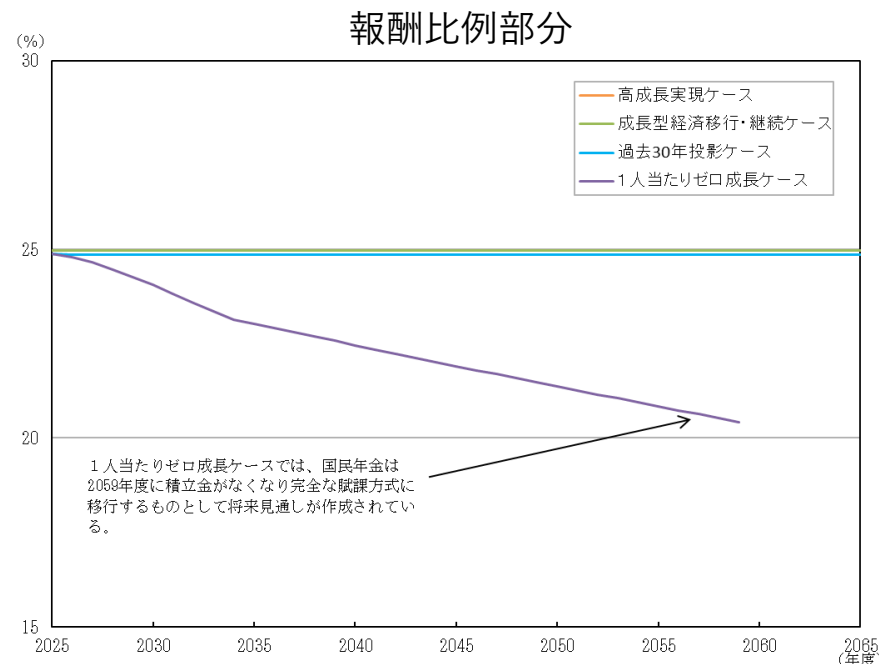
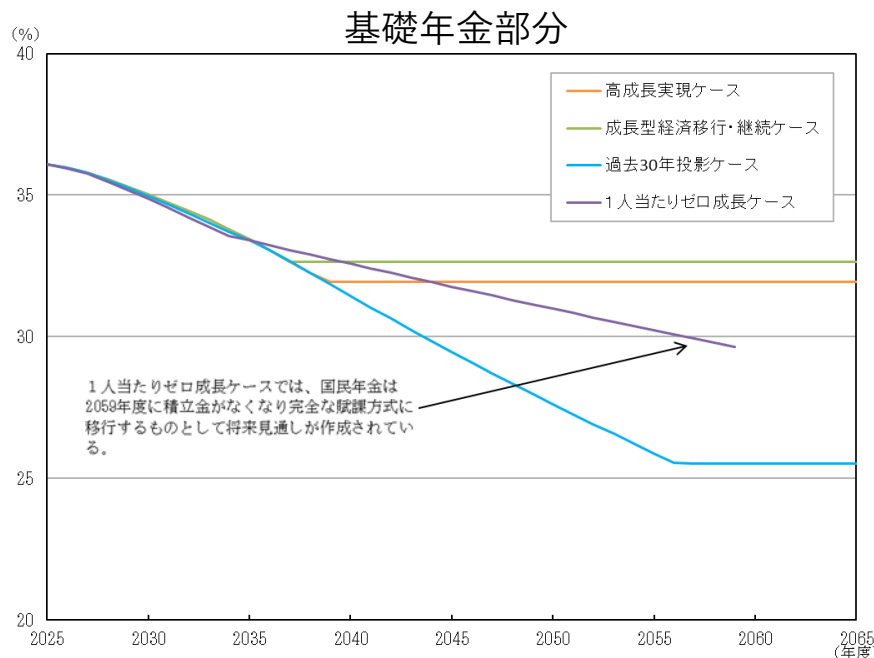


給付の十分性～所得代替率（基礎年金部分・報酬比例部分）

報告書第2章第3節（1）（136、138ページ）

- 所得代替率の低下幅は、報酬比例部分よりも基礎年金部分の方が大きい見通し。
- 基礎年金部分については、2024年度の36.2%から経年とともに低下し、人口中位推計の場合には、経済の前提により最終的に25.5%～32.6%となる。
- 報酬比例部分については、2024年の25.0%から、人口中位推計の場合には、高成長実現ケース、成長型経済移行・継続ケースでは給付水準調整期間がないため25.0%で一定となり、過去30年投影ケースでは最終的に24.0%、1人当たりゼロ成長ケースでは経年とともに低下し、最終的には20.4%となる。

モデル年金の所得代替率の将来見通し【人口中位推計】

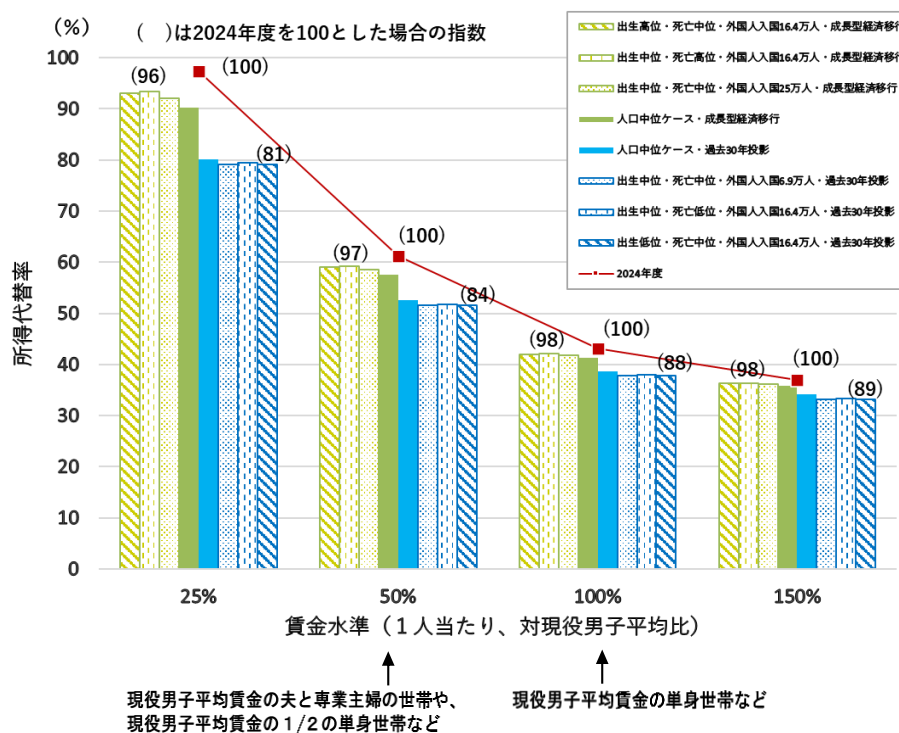


給付の十分性～賃金水準ごとの所得代替率の見通し

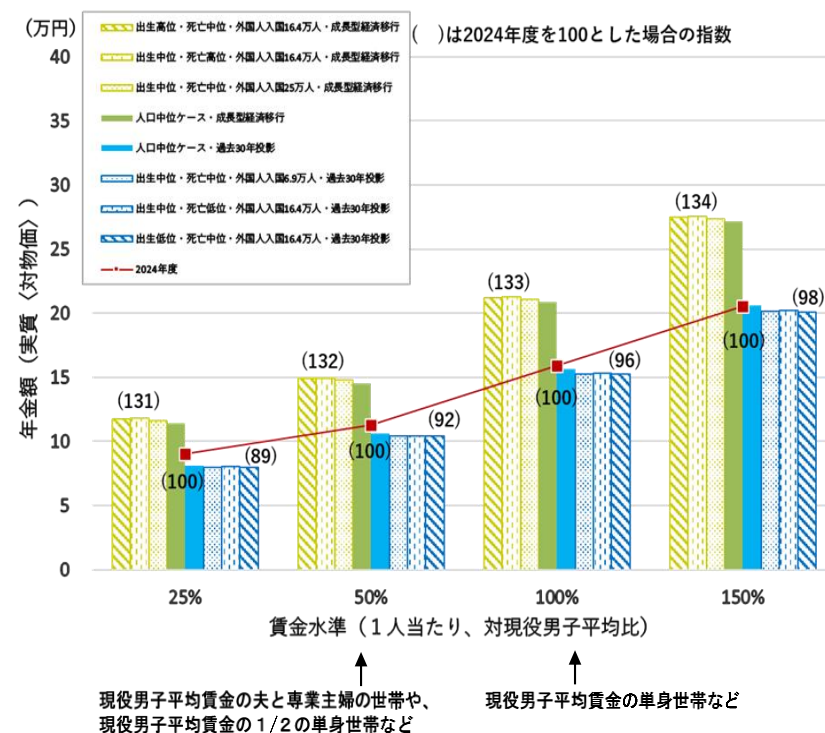
報告書第2章第3節（2）（141～142ページ）

- 賃金水準の異なるケース（世帯人員1人あたり賃金が現役男子平均賃金の25%、50%、100%、150%）で、2050年度における給付水準の変化の程度を検証。
- 所得代替率でみると、2024年度の水準を100とすれば、世帯人員1人当たりの賃金（対現役男子平均比）が100%の場合には88～98に対し、25%の場合には81～96と、低下の程度は、賃金水準が低いほど大きい。
- 世帯人員1人あたり年金月額（実質＜対物価＞）でみると、2024年度の水準100に対し、世帯人員1人当たりの賃金（対現役男子平均比）が100%の場合には96～133に対し、25%の場合には89～131と、賃金水準が低いほど、現在より低下するケースが多くなり、また現在より上昇するケースでもその程度は小さくなる傾向。将来の給付水準調整の程度は、基礎年金部分のウェイトが比較的大きいと考えられる賃金水準の低い世帯ほど大きくなると考えられる。

世帯人員1人当たりでみた所得代替率の将来見通し【2050年度】



世帯人員1人当たりでみた年金額（実質＜対物価＞）【2050年度】



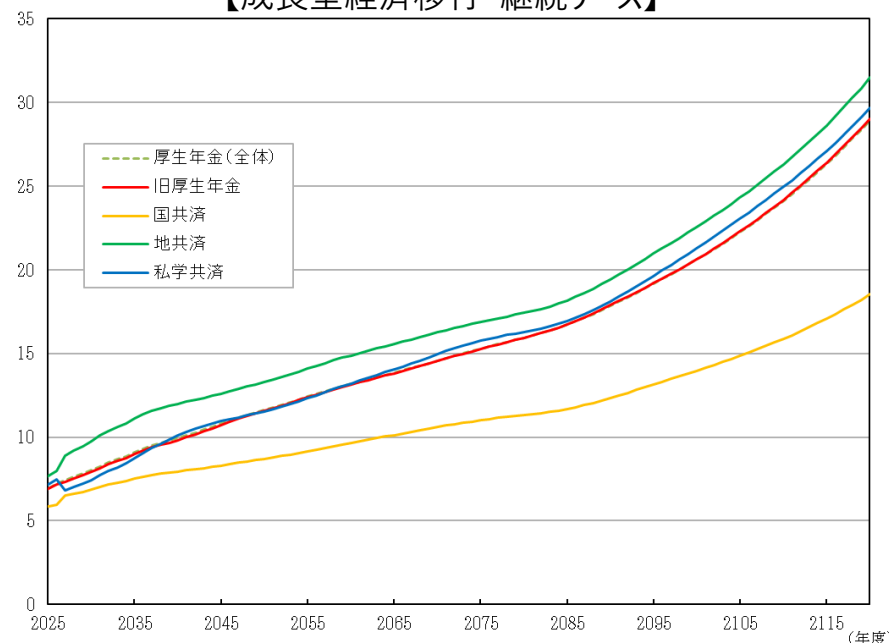
持続可能性～厚生年金の実施機関ごとの財政状況

報告書第2章第4節（153ページ）

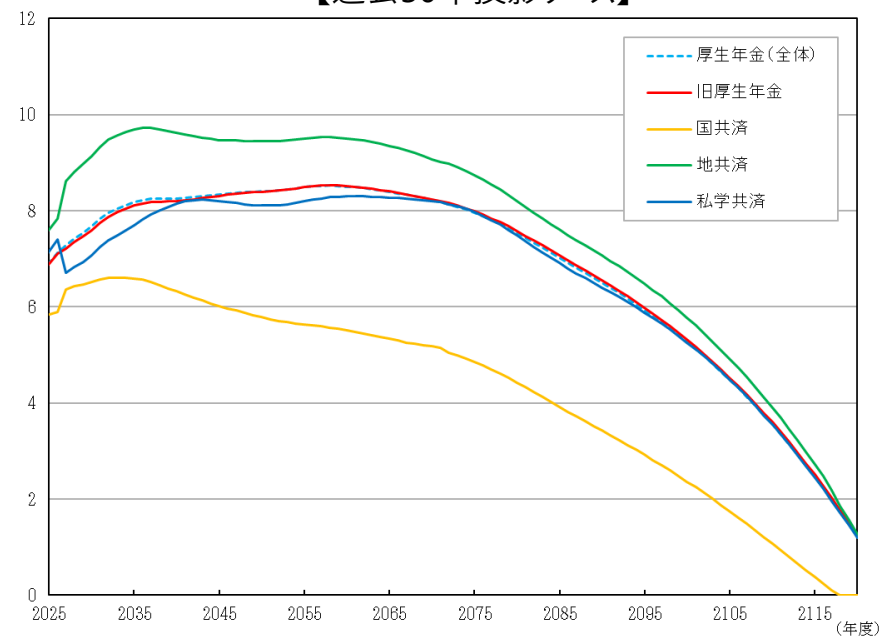
- ❑ 実施機関ごとの積立比率の将来見通しをみると、成長型経済移行・継続ケースでは、いずれの実施機関も上昇傾向。
- ❑ 過去30年投影ケースでは、いずれの実施機関も一旦上昇するものの、その後下降していき、国共済は2117年度に0になるまで低下する見通し。
- ❑ 上記の状況となった場合には、制度上、国共済は地共済から財政調整拠出金を受ける（国共済の積立金が無くなっても、国共済と地共済の間で財政調整が行われるため、給付や支出に支障は生じず、国共済単独の財政状況が旧厚生年金や私学共済あるいは厚生年金全体へ悪影響を与えるものではない）。
- ❑ 以上から、持続可能性に関連して、厚生年金の各実施機関において、給付費や拠出金などの支出が期限どおりにできることを確認した。

実施機関ごとの積立比率の将来見通し 【人口中位推計】

【成長型経済移行・継続ケース】



【過去30年投影ケース】

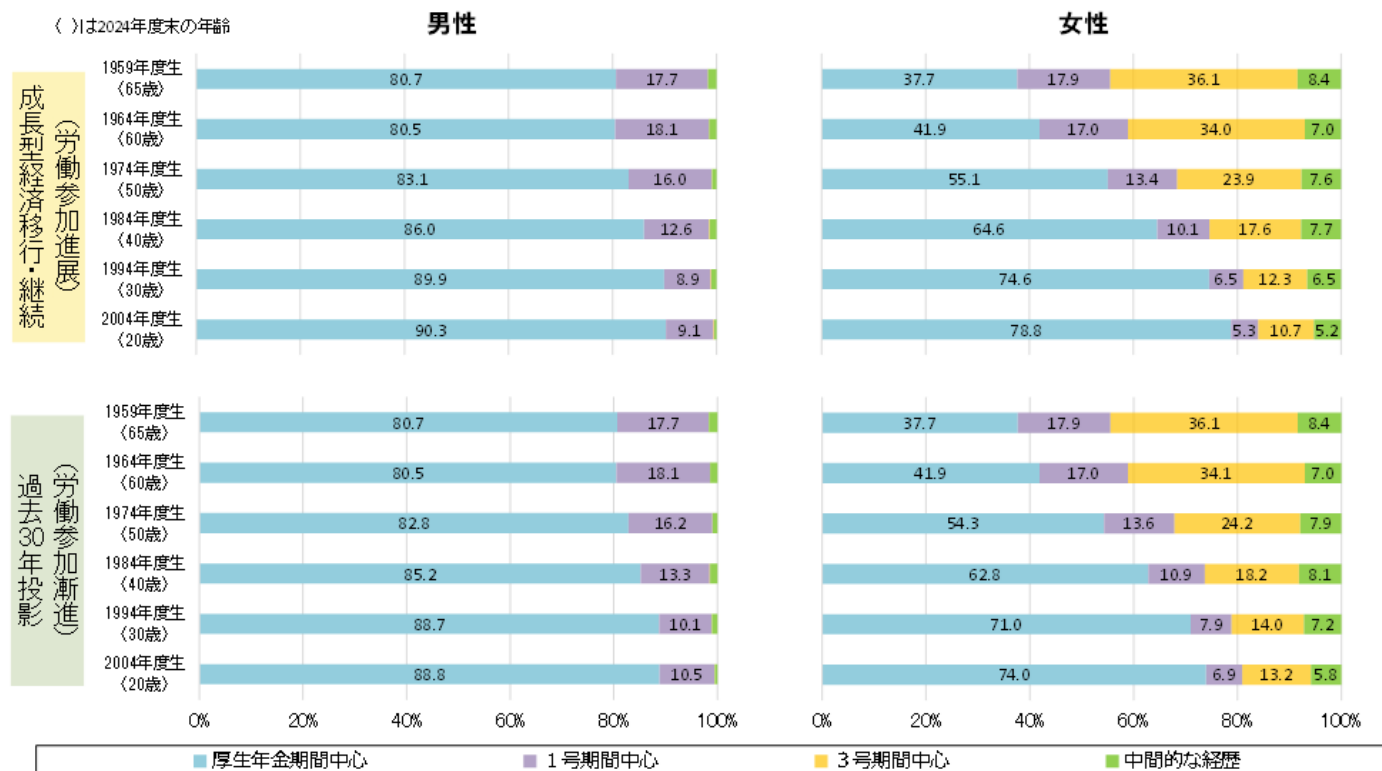


年金額の分布推計～現役時代の経歴類型の変化（生年度別）

報告書第5章第1節（197ページ）

- 現役時代の経歴類型の変化をみると、男性、女性ともに、労働参加の進展により、若年世代ほど、厚生年金期間中心の者が増加し、1号期間中心や3号期間中心の者が減少する見通しとなっている。

【人口中位推計】



厚生年金期間中心：厚生年金の被保険者期間が20年以上の者
 3号期間中心：3号被保険者期間が20年以上の者
 1号期間中心：1号被保険者期間が20年以上の者
 中間的な経歴：上記のいずれでもない者
 ※厚生年金・国民年金1号・国民年金3号のうち複数で20年以上の被保険者期間を有する場合は、より長い方の制度で分類。

年金額の分布推計～厚生年金の被保険者期間の分布の変化（生年度別）

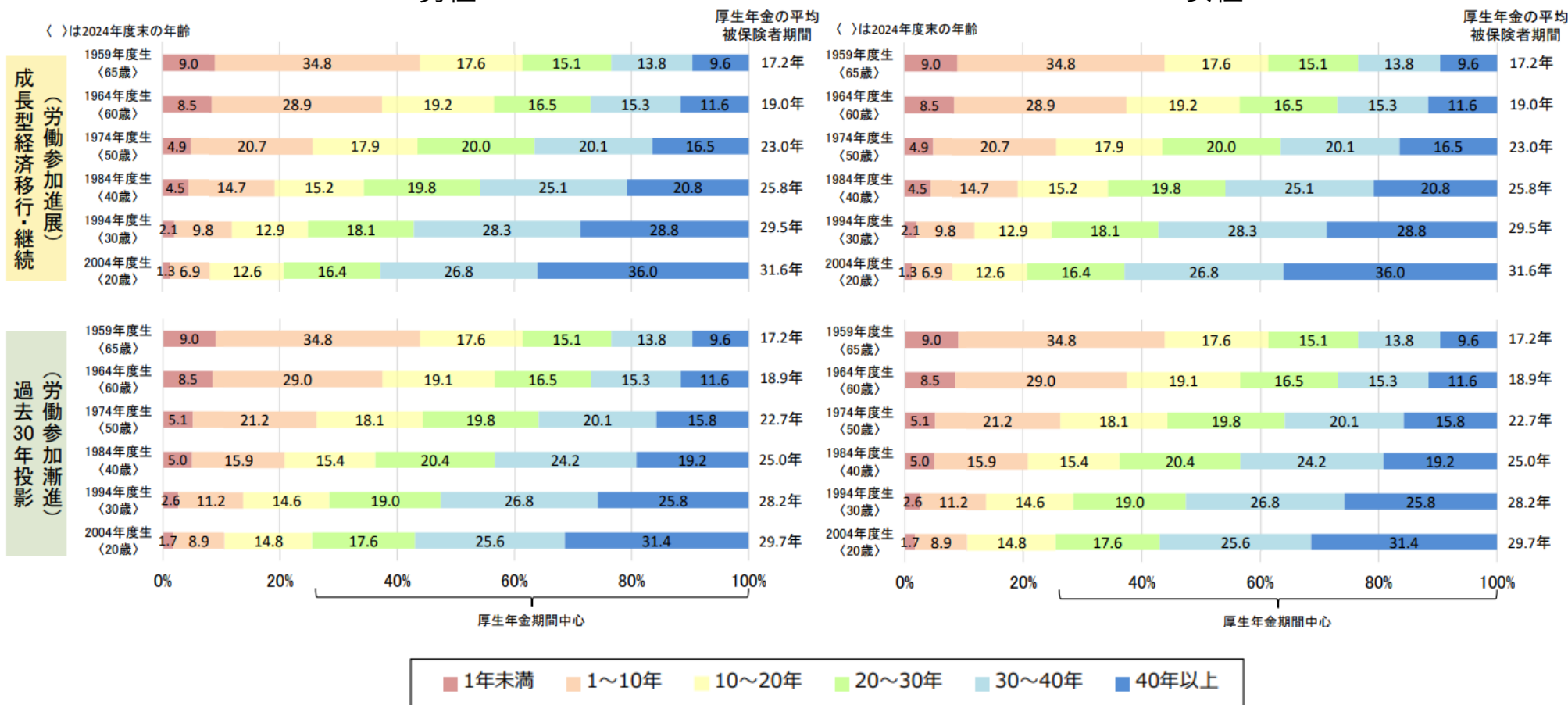
報告書第5章第1節（198ページ）

- 厚生年金の被保険者期間分布の変化をみると、男性、女性ともに、労働参加の進展により、若年世代ほど厚生年金の被保険者期間の長い者が増加する見通しとなっている。

< 男性 >

< 女性 >

【人口中位推計】



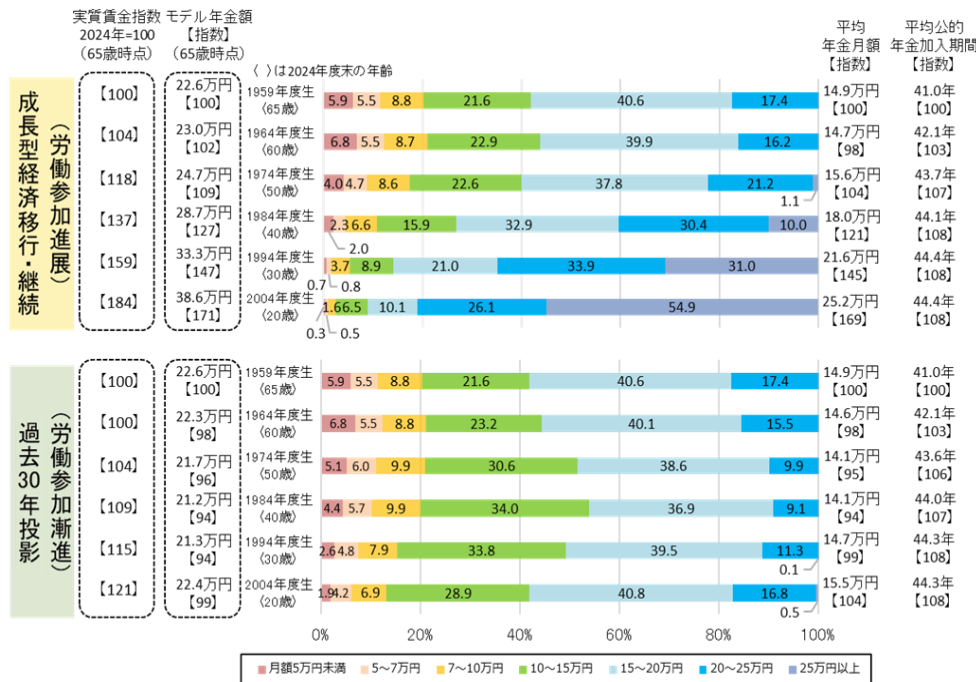
年金額の分布推計～老齢年金の年金月額分布の変化（生年度別）

報告書第5章第1節（199～200ページ）

- 男性については、労働参加の進展による厚生年金被保険者期間の延伸と実質賃金の上昇を背景に、若年世代の方が、低年金が減少する見通しとなっている。
- 女性については、労働参加の進展による厚生年金被保険者期間の延伸と実質賃金の上昇を背景に、若年世代の方が、年金月額（実質）は増加していき、低年金も減少する見通しであり、平均年金額（実質）の伸びは、賃金の伸びと同等（過去30年投影ケース）または上回る（成長型経済移行・継続ケース）の見通しとなっている。

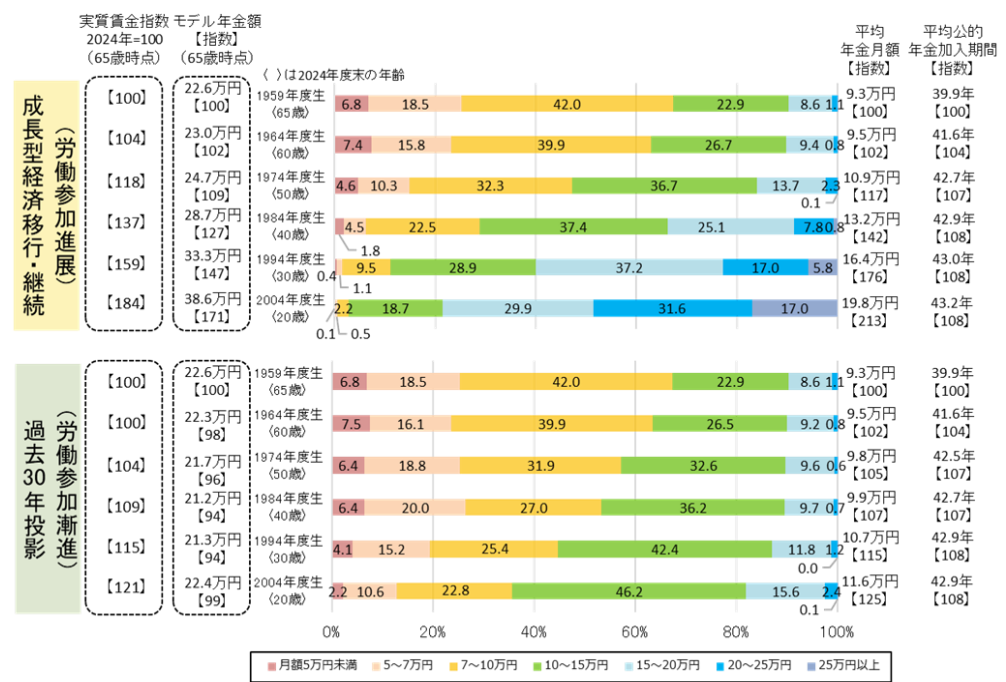
【人口中位推計】

< 男性 >



※ 実質賃金指数、モデル年金額、年金額（分布及び平均）は、物価上昇率で2024年度に割り戻した実質値。
※ 実質賃金指数、モデル年金額、平均年金額、平均公的年金加入期間の【】内の値は、2024年度の水準を100として指数化した値。

< 女性 >



※ 実質賃金指数、モデル年金額、年金額（分布及び平均）は、物価上昇率で2024年度に割り戻した実質値。
※ 実質賃金指数、モデル年金額、平均年金額、平均公的年金加入期間の【】内の値は、2024年度の水準を100として指数化した値。